

平成30年3月5日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	中 宗 久 之	布野支所長	沖 田 昌 子
作木支所長	串 田 孝 行	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	巳之口 彰 啓	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	内 藤 かすみ	監査事務局長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>横 光 春 市</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>桑 田 典 章</p> <p>重 信 好 範</p> <p>山 村 惠美子</p> <p>保 実 治</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>福 岡 誠 志</p> <p>新 家 良 和</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>黒 木 靖 治</p> <p>伊 藤 芳 則</p>

平成30年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成30年3月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		横 光 春 市…………… 55
		鈴 木 深由希…………… 74
		桑 田 典 章…………… 89
		重 信 好 範……………104
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）
		藤 井 憲一郎（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
		新 家 良 和（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は23名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び小田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、重信議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 皆さん、おはようございます。真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、3月定例会トップバッターとして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問に入る前に、一言苦言を申したいというふうに思います。議会事務局を通して資料請求をさせていただきましたが、金曜日に担当課から総務課のほうへ資料を送ったと連絡は受けました。しかしながら、金曜日にも、今朝になっても資料は届いておりません。なぜ、出せないなら出せない、金曜日に連絡ができなかったのか。一般質問をする上で、金曜日の夜から今朝まで、理論的にどのように質問をしようかと考えておりましたが、原稿がなかなかでき上がらないというのが実情であります。議員活動を阻害するもの、そういう行為であります。最近感じるのは、職員のコミュニケーションというものが不足しておるように思われます。相手がどのような気持ちでいるのか。早く相手に伝えることが必要であると、大切であるというふうに私は考えます。今後このようなことがないように御意見を申し上げ、一般質問に入りたいと思います。

市民の声は行政に届くということがありますから、そのことから申し上げたいと思いますが、平成26年度地域づくり懇談会の中で、三和中学校のPTA会長から三次方面へのバス通学の便を整備してほしい、そういう要望が出されました。平成28年度になって、私、横光と同僚議員でこの件に関し一般質問を行い、その進捗状況等を問いただしたところでございます。その後、

執行部におかれましてはアンケートを行い、このほど、今年の4月から三次方面へのバス便、通学ができるように、また、クラブ活動が終了後もバス便を整備していただくということをしていただきました。執行部の取組に敬意を表したいというふうに思います。この後においては、執行部の努力もありましたことだし、また執行部としても財政的に必要であろうというふうに思っております。学生の皆さんを始め一般市民の皆さん方が、より一層このバス便を利用していただくように期待をするものであります。

また、第42回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール作文部門1部において、三和小学校3年の亀谷仁君が文部科学大臣賞を受けられましたと中国新聞で報道がありました。三和小学校の児童が受賞されるという晴れがましいことであり、ともに喜びたいと思います。これをもとに学習意欲が一層深まるのではないだろうかと思っております。あわせて、教職員の皆様、多様な学校経営、学級経営に対し、他団体の企画する募集に対し応募するという取組に対し、評価をし敬意を表し、賛辞を送りたいと、そのように思います。

さて、今回は大項目で3点質問させていただき、議論をしてみたいと考えます。執行部の明解で、市民の皆さんの心に沿ったわかりやすい答弁を期待します。

最初に、施政方針の中から数点質問をさせていただきます。

平成30年度予算編成の基本的な考え方の中で、市長はこれまで継続してきた行財政改革等により積み増ししてきた基金について、本市の発展のために必要な施策に効果的に活用していくという方針を示されていますが、地方公共団体において適正規模の基金という考えもあると思いますし、基金が多ければよいというものではなく、市民の皆さんへ施策として還元されるべきと考えております。

平成30年度予算で幾らどの基金を取り崩し、必要な施策は何を計画されているのか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 平成30年度の一般会計当初予算案では、基金の繰入金は総額で16億1,340万円を見込んでおります。これは、まちの未来を開く施策として、引き続き4つの挑戦に取り組むために活用をするようにしております。

内訳といたしましては、まず過疎地域自立促進基金繰入金、これを8億7,720万円、これにつきましては多子世帯保育料軽減事業、農畜産物生産力強化事業、休日夜間救急センターの運営事業、小・中学校外国語教育推進事業などに充当をするようにしております。また、ふるさと創生基金繰入金でございますけれども、これはふるさと納税分を除きまして2億8,970万円、これにつきましては、がんばる地域・産業施設整備支援事業、Uターン者住宅・店舗等改修事業などに充当をするようにしております。

特に、過疎地域の自立促進基金でございますけれども、これにつきましては特別措置法に基づきます過疎地域に対する総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を盛り込

みました、過疎地域自立促進計画に基づく事業につきまして実施するために、毎年度積み立てを行ってきたものでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。財政状況の中で行財政改革の取組を着実に進めたことによって、平成29年度と比較すると、実質公債費比率、将来負担比率など財政指標や基金残高、長期債残高も確実に改善してきているとされております。平成16年度は8市町村が合併して、各市町村の抱える起債や基金の状況は想像に値するものでありますが、財政状況が改善できていることは評価に値するところであります。今日までの取組に敬意を表するものであります。

増田市長は就任以来、懸案であった事業、三次市斎場、駅前開発、みらさか土地区画整理事業や三次庁舎建設を始め、三次市民ホール、トレッタみよし、神杉保育所等々建設と建設中の甲奴健康づくりセンター、三次地区拠点施設等々、それぞれ三次市としての基盤、地域の基盤として必要な事業であることを考えております。今後も大きな事業を計画される状況が伺えるところであります。

これらの多くの事業が普通交付税の優遇措置も段階的に縮減される過程にあって、今日までの事業の起債償還も含め、将来の三次市財政を圧迫することはないのか、これから先の負担はどのように展開されるのか、三次市財政は大丈夫なのか、そのようなことを伺いたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 三次市はこれまで、住み続けたいまち、住んでみたいまちへ地域と行政が一体となって取組を進めるために、議員の紹介がございましたように、まちづくりの基幹プロジェクトといたしまして三次駅の周辺整備事業、斎場の建設、新庁舎の建設など生活基盤整備にあわせて、都市基盤整備であります市民ホール建設などの必要な施設の整備をこれまで行ってきたところでございます。その施設を市民全体の財産とし活用し、ソフト施策の4つの挑戦でございます定住対策、子育て、教育、医療、自治活動の支援、農業振興などの施策の充実に重点的に取り組んでいるところでございます。

そうした中での財政運営についてでございますけれども、合併による普通交付税の優遇措置が段階的に縮減をされております。平成32年度まで続くわけでありまして、一般財源の確保が厳しくなっているという状況ではございます。ただ、これは合併前から想定をされていたことでもございます。そういうこともありまして、これまで行財政改革に取り組んできたところでありまして、財政運営におきましては、特に短期間での削減が困難なものとして、歳出の義務的経費であります人件費、扶助費、公債費というふうを考えております。その

ために、公債費につきましては、先を見据えました償還計画をこれまで立てまして、さらに繰上償還を行いながら公債費の抑制に努めてまいりました。

公債費の予算額でありますけれども、一番多かった平成17年度は67億1,000万円でございます。これは繰上償還を除いてです。平成23年度が、このときが一番多かったです、78億2,000万円という状況であったんですけれども、平成30年度の予算案におきましては56億6,000万円でございます。平成17年度と比較しますと10億5,000万円、平成23年度に比べますと21億6,000万円を削減しているという状況でございます。

一例でございますけれども、市長も施政方針でちょっと紹介をしたんですけれども、合併特例債なんですけれども、これまでの発行をした総額、これが平成28年度までに借り入れた合併特例債なんですけれども、地域振興基金分38億を含めまして276億4,950万円を借り入れしているところであります。これの平成29年度末の残高なんですけれども約70億9,700万、ということとは205億5,250万円、これを既に償還しているという状況でございます。

さらに申し上げますと、これまで管理を確実に実行いたしまして、人件費の抑制に努めてきたところであります。一般会計、特別会計、そして水道事業会計におけます一般職の給与、共済費を含めます退職金を除きまして、先ほど同様に、平成17年度が53億4,000万円、平成23年度は47億3,000万円でありました。平成30年度、来年度予算案では41億5,000万円となっております、平成17年度と比べますと11億9,000万円、23年度と比べましても5億8,000万円の減額というふうにしておりまして、こういった減額分について、三次市の今を支え将来にわたり発展させるための施策に配分をしてきたところでございます。今後も引き続き、健全な財政運営を行うよう努力をしております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 財政は大丈夫であるということではありますが、市民のためのあらゆる事業展開や計画をされると思いますが、さらなる健全なる財政運営に努めていただきたいと思っております。

次に、子ども未来応援宣言についてでございますが、この宣言は12月議会で可決されたすばらしい宣言であります。この子どもの未来応援宣言策定に当たり、社会情勢や背景があつて、この宣言に至る委員の皆さんの意見をもとに宣言文が完成されたと思います。その主な社会情勢や、委員の皆さんのどのような意見があつてこの宣言文になったのか、お伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 子どもの未来応援宣言の策定につきましては、昨年3月定例会の施政方針において、市長がその取組の必要性、そして熱い思いをお示したところでございます。今年度は宣言案文の作成に向けまして、ふだんから子どもたちの支援や保育・保健にかかわった

り、あるいは公募で選ばれた住民自治組織や経済団体の関係者、有識者などで構成された三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議を設置しまして、6回にわたる会議が開催されました。

会議では熱心な意見が交わされ、議論の結果、子どもたちの可能性を伸ばす、希望を支える、チャレンジを応援する、こういった3つの柱にまとめられまして、宣言の素案を作成いただいたところでございます。あわせて、この間の意見や議論をまとめられた市民会議としての強い願いが込められましたメッセージもいただいております。この市民会議での素案をもとに、議員おっしゃいましたとおり、昨年12月の定例会で議案として提出をさせていただきまして、5カ月を頂戴したところでございます。

市民会議における議論の状況、あるいはこれまでの社会背景、そういったものについては、これまでの4回にわたる市議会全員協議会を開催した中で一定の御説明もさせていただきましたが、主な意見といたしまして申し上げますと、宣言文全体については、この宣言は子どもたちにかかわるビジョンを描き、そこに向かっていくものとしたい。あるいは、可能性を伸ばす面で申し上げますと、三次市の豊かな自然、文化と歴史等を生かした体験など、乳幼児期からの多様な可能性を伸ばせる環境づくりが必要。さらに、希望を支える面で申し上げますと、さまざまな要因によって社会からの支援を要する子どもたちが希望を持って育っていける、育んでいける、そういった支えが必要。チャレンジを応援する面では、子どもたちがみずから考え第一歩を踏み出していく行動をみんなで応援していく、そういった地域でありたい。住民、地域、行政、学校などがともに力を合わせて応援することが大切、こういったものが主な意見であったというふうに捉えております。

いずれにいたしましても、子どもたち一人一人、可能性を伸ばし、将来どのような道に進もうが幸せな人生を歩むことができる、社会の一員として頑張っていく、そういった子どもたちを三次市全体で育んでいきたい、そういった思いでこの宣言文のほうを作成いただいたところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今お答えの意見をもとに、子どもの未来応援宣言になったと理解をいたしますが、先の重点の施策の中でこの応援宣言に沿って、現在、個別計画を策定中であると方針では示されておりますが、2月20日に開催された議会全員協議会では、個別計画は3月中に計画をされると示されました。平成30年度予算の中に、子どもの未来応援宣言に関する新たな施策は計画に先んじて予算計上されているのかどうか、お伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 子どもの未来応援宣言にかかわる計画につきましては、今定例会の施政方針で市長がお示しをしておりますが、三次の未来を切り開く子どもたちを市民の皆さんと

もに全力を上げて応援していくため、議員がおっしゃいましたとおり、現在、この宣言に沿って個別計画を策定中でございます。個別計画の骨子についてはおっしゃいますとおり、2月20日の市議会全員協議会でお示しをしたところでございますが、現在、庁内の三次市子ども未来応援宣言推進委員会、それからプロジェクトチームによりまして、妊娠期から高校卒業まで継続的な切れ目のない取組を進めるため、成長段階別の現状、それから課題、重点的な取組を整理しながら策定作業を進めているところでございます。

一例で申しますと、今年4月から、妊娠、出産、子育て支援に関する切れ目のない相談支援を実施していく「ネウボラみよし」、こういったものを掲げておりますが、応援宣言の理念に沿ってこういった事業を推進してまいりたいと考えてございます。

また、当初予算の概要の中には、重点事業としまして子ども未来応援宣言にかかわる事業について掲載をさせていただいておりますが、子どもたちの可能性を伸ばす分野に12事業、希望を支える分野で25事業、チャレンジを応援する分野に11事業を掲載しておるところでございます。新規事業、拡充していく事業、それからこれまでの事業をさらにブラッシュアップして取り組んでいく事業、そういったものをこの中に掲げているところでございます。

施策事業の推進に当たりましては、応援宣言をもとに、市民の皆さんと地域、行政、学校などがともに力を合わせて、三次市で生まれ育つ全ての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する取組を進めてまいりまして、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域、こういった地域になることをめざして取り組んでいくと考えてございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 子育て世代や子どもたちが夢を持てる計画となるよう期待をしておきますし、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、発信の年として、その一つとして、第30回を迎える忠臣蔵サミットを掲げておられますが、この忠臣蔵サミットで、政策予算の中でどのような計画をされ、市として何を発信しようとしているのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 義士親善友好都市交流会議、忠臣蔵サミットでございますが、これは忠臣蔵ゆかりの地等の所在する全国の自治体が参集し、お互いの親善と友好を深めながら、全国的な連携のもと忠臣蔵にかかわる取組と情報交換を行い、地域の活性化と発展向上のために協力していくことを目的に年1回開催をされているもので、平成30年度は7月20日に、市民ホールきりりを会場として開催されることが決定しているところでございます。

これに係る予算は、実行委員会への補助金といたしまして400万円を予定しております。具体的には、ポスターやチラシの作成など、広報宣伝費や講演会の講師謝金等を考えているとこ

ろでございます。

サミットでは参加自治体による事例発表を計画しておりますが、そのテーマなどは現在検討中でありまして、忠臣蔵とのかかわりを中心に、参加自治体が誇れる地域資源とその活用事例を発表していただけるようなテーマにしたいと考えているところでございます。市民の皆様にも当日は御参加いただき、全国の事例を知っていただくとともに、阿久利姫など忠臣蔵と三次市の関係について再認識をしていただき、三次市の資源として発信していきたいと考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 以前の一般質問でも忠臣蔵サミットの件でお伺いをし、提案もしてきましたが、ただサミットの順番が三次市に回ってきたからサミットを行うというのではなく、次につながる施策へ展開、発展させるべきというふうに考えますが、いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 忠臣蔵サミットでは、全国の参加自治体の皆さんに、三次市の誇れる歴史資源や地域文化に触れていただきたいと考えております。その一環といたしまして、参加の皆様には鵜舟に乗船をしていただくよう計画をしているところでございます。

また、今回の忠臣蔵サミット開催をきっかけに、三次市観光協会から、三次藩主浅野長治と阿久利姫を始めとする三次藩主を交えた三次ならではの義士行列を新たに始めたいとお申し出をいただき、市といたしましてもこの行列実施に伴う衣装の製作費などについて支援し、民と官がそれぞれの役割を持って、魅力的で後世に引き継ぐイベントとして進めていきたいと考えております。今後、行列への参加や見学などに訪れてもらうことを通じて、三次市の歴史や文化に触れていただく、そういうような機会も設けていきたいというふうに考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今後、市内の皆さんへの発展というか、施策の展開ということはわかったわけですが、私は忠臣蔵サミットを基軸として、サミットに参加する地域、自治体の交流を活発化する、あわせて、三次市の名を全国、世界へと、みよしと読んでいただき、三次市のよさを発信することが必要だというふうに考えております。大きな大会の年の発信だけでなくして、発信し続けることが大切であるというふうに考えておりますが、例えば、首都圏や大都市でのイベントや特産品をお互いの地域で販売するというところもあると思いますが、それ

が農業振興につながってくるというような考えもあるわけですが、そこらの点はいかがでございましょうか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 首都圏や大都市での取組といたしまして、市としては、毎年12月14日に赤穂市で開催されております赤穂市義士祭で、忠臣蔵交流物産市に参加するほか、東京都墨田区で約2週間開催される「忠臣蔵ゆかりの自治体展」に出展し、三次市を発信しているところでもございます。

また、忠臣蔵サミット全体の活動といたしましては、2020年のNHK大河ドラマ誘致に向け、要望活動に取り組んでおります。民間におきましては、平成27年度に広島県の事業で、三次市の地域課題にかかわっていただいたメンバーが、東京都内で三次につながるコミュニティーの拡大を図る自主的な取組を行っていただいております。その一つといたしまして、12月に義士のはっぴをまとい、泉岳寺や氷川神社など忠臣蔵ゆかりの地や都内を練り歩き、三次市のPRを行っているところでございます。

ほかにも、新橋にあります「スナックあぐり」と称した、三次市のお酒を飲みながら三次の話題で交流するイベントを不定期で開催いただいております。この3月で第10回目ということになっております。これまでも、忠臣蔵にちなんだ発信を行政のみならず民間でも実施していただいているところでございます。今後とも連携、継続しながら、拡充できるものについては検討しながら広めてまいりたいと考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。繰り返しになりますけども、サミットというのが一過性に終わるのではなくして、次につながる施策の展開ということを期待しておきます。一部の人間だけでなくして幅広い三次市の市民の人にも、こういうのがあるんですよと発信するとか、巻き込んだ活動になればというふうに期待をしておきます。

定住、交流ちょうどいい田舎まちの中で、空き家バンクについて新たな方針、空き家バンク家財等処分費補助金の新設を打ち出されておりますが、議会報告会の中でも市民の皆さんからの要望事項でもあり、的を射た施策であると考えております。空き家バンクの情報を発信したとき、実際のIターン、Uターンを希望される皆さんは、空き家は低価格で購入できると考えておられる方が多いと思いますし、田舎の家では、大きな家はなかなか空き家バンクに登録していても難しい状況も生まれてきております。

今、周辺部では、自分たちの地域には小学校1年生に入る入学する児童がいないとか、集落自体に小学生の姿がなくなったという地域も出始めております。空き家バンクに頼るだけでなく新たな施策として、市として住宅を整備し、10年住み続けていただければ低価格で土地つき

で購入できるIターン、Uターン、Jターン等の推進をしてはいかがかというふうに考えますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 定住を促進するに当たりまして、職場、また医療や子育て、教育、福祉等の生活環境と並んで住宅が重要であるというふうなことは、市としても認識しているところでございます。このため、本市では空き家バンク制度を使った空き家の紹介、それから、市外からの転入者に対して最大150万円の住宅取得や改修費用の補助金等の制度整備を図り、転入を促進してきたところでございます。この住宅取得の補助制度につきましては、個人に給付する補助金といたしましては大きな額のものでございます。議員御提案の新しい賃貸住宅を建てて提供するというふうなことになると思いますと、さらに大きな額が必要となりまして、本市ほどの規模で行いますと総額としても非常に大きな予算規模になるかと思っておりますので、慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。

本市といたしましては、先ほど申し上げました移住者住宅取得支援事業等の既存施策につきまして活用を一層PRしていきますとともに、まずは、いわば一石二鳥となります空き家の活用を促進するために、来年度から議員も御紹介いただきましたが、新たな新制度を設けまして、転入者の住居の確保をしたいというふうに考えております。

具体的には、一つには、今御紹介いただきました、空き家の活用の障害となっております家財等の処分費用への補助金制度の新設ということでございます。また、もう一つ、空き家が老朽化して借り手、買い手がいないというふうな場合でも宅地が活用されますよう、解体して住居を新設する場合には、解体費用へも補助を行うというふうな制度につきましても拡充をしていきたいというふうに考えております。

また、さらに空き家の所有者の皆様方の中には、活用してほしいとは思っているけれども、どうしていいかわからないという方もアンケート調査によりますと多くいらっしゃいますので、家財整理や相続、不動産登記、また空き家バンクへの登録など、空き家関連の講演会や相談会を今年度から実施しておりますし、来年度、さらに拡充をしていきたいというふうに図っているところでございます。引き続き、市民、住民の皆様方と連携をしながら、定住促進を進めてまいりたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。今回、施政方針の中で気になった部分、一部の質問させていただきましたが、平成30年度の行政運営がすばらしい年度になりますように期待をして、次の質問に入りたいと思います。

先日、私の友人のところへ、介護保険料の納入通知書が送られてきました。友人が申すのに、

3カ月で2万8,000円も要るのかと。どうして65歳になったらこんなに高額介護保険料が要るんだろうと言うので、書類を見ていると、介護保険の財源は65歳以上の人の保険料で22%、40歳から64歳までの人が医療保険と一緒に納めている介護保険料が28%、国が25%、広島県と三次市が12.5%ずつ負担をして介護保険の必要経費を賄っていると。したがって、65歳になったので、保険料の22%を負担することになるので、医療保険で支払っている介護保険料より高くなっている。あわせて、1月生まれであるために、1月から3月分までを一括払うようになっていると。そして、個人の所得によって12の段階に分けられている。あなたの所得の当てはまる段階の保険料を納めることになるんだと説明するということことができました。その友人が申すのに、「書類を見ただけじゃ理解が難しいな。また、教えてくれ」ということがありました。

また、隣にいた友人も次のような疑問を話してくれました。それは自分の母が75歳となり、社会保険の医療保険証から名前が削除となりました。その人は所得税の扶養家族としても扶養できないようにちょっと間違っ理解をされ、会社へ扶養親族から落とすというような手続きをしなくてはならないというふうに考えたそうであります。実際は扶養から落とすことはしなくてもよいわけですが、その方は勘違いをされたところでもあります。その会社員の人は年末調整を会社で済ませており、確定申告をしなくてもよいと考えてそのままにしていたら、本来、納めなくてもよい所得税を納めることになるとともに、各種福祉制度等の中で所得税や所得金額をきちんとして、個人が支払う場合が生じた場合、そこでも必要以上の負担をしなくてはならなくなります。

そういうことでありまして、どうなのかということでもあります。実際は扶養から落とすことはなくてもよいわけですが、ちょうど確定申告という時期であります。そのままにしていたら非常に困ってしまうということになるわけですが、介護保険制度、後期高齢者医療制度と福祉にかかわる制度が、高齢者になっても制度の対象となっていくということがあるわけですが、文章を読む機会の少ない市民の皆さんや、年を重ねるとなかなか理解ができなくなるということはあるわけですが、ここはしっかりと市民の皆さんにわかりやすい啓発の必要があると思います。ちょうど所得税や住民税の申告時期であります。市民部の人や支所の窓口において丁寧な対応をされているというふうに思っておりますが、制度適用になった人へ今までどおりの文書だけの説明ではわからないんじゃないかというふうに考えております。制度が始まった当初考え作成された通知文書、知っているからわかる文書、どなたでもわかりやすい文書で案内するということが必要と考えますが、いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 議員質問をいただきました、まず一例を挙げていただきました介護保険の関係でございますけども、この介護保険料の通知では、よく御質問をいただく事項をQ&Aにしたチラシを同封するなど、わかりやすい制度説明を心がけています。ただ、いま一度、

読まれる方の立場になって文章を作成いたしましたして、よりわかりやすい説明や工夫をするよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。それぞれ努力をさせていただいているというふうに思うわけですが、文章をいろいろ書いていただいても、受け取った方は納入通知書の金額のみが非常に気になって、ほかの文章へなかなか目が入らないということがありますので、本当に読んでわかりやすいような、引っ張るような、引けつめるような文章を書いていただければというふうに思うわけがあります。

平成30年度からは、国民健康保険も広島県で1保険者、県単位化となり、市民の皆さんにはどのような変化があるのか、市の体制はどうなるのかというようなことはっきり説明されていないように感じております。変わらないのかもしれませんが、国民健康保険の保険料については、2月20日に国民健康保険料の改定について説明を受けたところでありますが、平成36年度に向けて激変緩和措置はあるものの、現在よりも高くなる試算、改定イメージではあります。なぜ、その保険料が必要なのか。なぜ、今まで安かったのが高くなるのか。市民の皆さんにわかりやすく説明することが必要と考えますが、いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 議員から国保の県単位化について前回質問をいただきましたけど、まず1点目、県単位化になって市の業務、市民とのかかわりはどのように影響があるのか、変わるのかということでございますけども、まず県単位化によって変わる点でございますけども、国保の資格が県単位で管理されることとなります。そのため、保険証が県内統一のものとなりますけども、現在、お使いいただいております保険証は、本年8月の保険証の一斉更新までは引き続いて御使用いただくことができます。被保険者の皆様と市とのかかわりにつきましては、今までと変わりはなく、保険証の発行でありますとか、保険給付の手続、保険税の賦課徴収、保健事業など直接市民サービスに供する部分につきましては、市が引き続き行ってまいります。

それと、県単位化によって保険料が何で上がるのかというふうな御質問があったと思いますけども、まず国保の県単位化の目的でございますけども、これは将来にわたって国保事業の安定的な運営を図るということになります。そのため、広島県では、県内のどこに住んでいても同じ所得水準で同じ世帯構成であれば、同じ保険料となる統一保険料をめざしているところでございます。三次市の国民健康保険税率は被保険者の負担の抑制を第一に考えまして、御承知いただいておりますように平成22年度に改正をして以来、この7年間ずっと据え置いたものでございます。被保険者の年齢構成が高くなっております。高度医療の普及などによって医療水

準も高まっております。それによって保険給付費が急増している中にありましても、一般会計から1億円であるとか、1億5,000万円であるとか等々の法定外の繰入金や国保財政調整基金の取り崩しなどによりまして、保険税率を据え置いてまいりました。その関係で本来、国保事業を運営していくために必要とする保険税率と実際に被保険者の皆様に御負担いただいている保険税率との間に大きく開きが出ているところでございます。このため、県下統一の保険料率算定のルールに基づいて、各市町に示されました標準保険料率に近づけていく必要があるというものでございます。

なお、国保の県単位化が来年度からスタートいたしますけれども、来年度から平成35年度までの6年間を激変緩和措置期間といたしてございまして、この期間内で急激な保険税率の負担がないよう、緩和策をとっていきたくと、段階的に引き上げさせていただきたいと考えておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。今回、質問させていただいたのは、市民の声をもとに質問をさせていただきました。行政の職員とか、行政経験のある人間はわかるわけでございますけれども、文書になれない人、高齢になったらなかなか難しいということがありますので、より一層わかりやすい文章で、市民の皆さん方に案内文や通知文を出していただきますように、これは介護保険とか、市民部だけでなくして全体の中で、そういうことを考えていただきたいようお願いをして、次の質問に入りたいと思います。

三次市のホームページで、小・中学校通学区域自由化について見てみますと、三次市教育委員会では、児童・生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、市内小・中学校の通学区域を自由化し、特色ある学校づくり、魅力ある学校経営を推進しています。この制度の内容や選択する学校のことをよく理解し、慎重に選択してください。申請は11月1日から11月30日までの期間となっています。教育委員会としては、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくり経営を推進していますとありますが、それはどのような学校をイメージされているのか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、特色ある学校づくりについてお尋ねをいただきました。三次市の教育委員会のほうで考えております特色ある学校づくりにつきましては、可能性を伸ばし、将来の夢を実現できる子どもを育むため、学校が地域や子どもの実態に応じて、地域の人材や歴史、文化等の資源を活用しながら創意工夫したオンリーワンの教育活動を行ったり、学校が切磋琢磨しながらよりよい学校づくりを行ったりすることです。そのため、市におきましては特色ある学校づくり創造事業といたしまして予算措置を行っております。各学校ではこの予算

を効果的に活用しながら、子どもたちの可能性を伸ばす取組を行っていているところでもあります。

例えば、三和小学校におきましては、特色ある学校づくり創造事業といたしまして、これまでございました学校の森を整備し直し、この森を活用した体験活動や環境教育、人間関係づくりに取り組んでいるところでもあります。さらに、地域の方などとも一緒に活動することができるように考えており、学校の森が学校と地域との学び場になるように計画されているところでもあります。今後も活力と信頼のある学校づくりの実現をめざして、特色ある学校づくりを一層推進していきたいと考えているところでもあります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) イメージはわかりましたが、平成30年度、この小・中学校通学区域自由化の制度を利用された児童生徒は確定していると思います。何人おられるかお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 平成30年度の制度の利用者数についてお尋ねをいただきました。平成30年度通学区域自由化制度の利用件数でございますが、小学校では36件、中学校では32件であります。教育委員会と学校の連携について、制度を利用された方の情報については、申請を受けたときに本来の指定校と通学を希望する学校へ連絡をとっているところでもございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ホームページには11月30日が期限となっていると。特例によって、その後、制度を利用して通学を変更された児童がいらっしゃるというふうに思っております。そのことをどうこう言うつもりはありませんが、特例によって決定されたのは2月と聞いておりますが、学校では、2月というと来年度のことを考えていく時期でもございます。この件に関して、教育委員会として学校への連絡、意思疎通がよくなかったというふうに伺っております。教育委員会はその対応でよかったんだというふうにお考えかどうか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 申請の期間を過ぎた方の利用ということでの御質問であったと思います。個別、具体例を申し上げますと、これは個人が特定されることでもありますので詳しくの答弁は差し控えさせていただきたいと思いますが、この場合におきましても、保護者からの申請に基づき面談により状況を聞き取りした上で、本来の指定校と通学を希望する学校へ電話やメー

ル等で情報を共有し、文書で正式に通知をさせていただいているところでもあります。現在の制度が、小学校1年生、中学校1年生に入学する時点で利用できるという状況でございますので、今回のこういう件も状況をしっかりと聞いた上で対応をさせていただいたところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私は保護者とか子どものことを聞いておるのではなくして、教育委員会から学校への連絡方法と、それが適切であったかどうかということであるわけでございます。教育現場において教育委員会と学校は常に連絡をとって、一枚岩で学校教育を推進しなきゃならないというふうに私は考えております。学校は一生懸命に学校経営に努めているわけですから、そこらを十分に考えて、教育委員会から一方通行にならないように要望しておきます。

さて、通学区域自由化を活用された人は、小学校で36、中学校で32件というふうなわけでありまして、その児童生徒の皆さんが制度を利用された主な理由はどのようなことが挙げられるのか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 制度を利用された方の状況、利用の理由ということでお尋ねいただいたところではありますが、通学区域自由化の受付の際に、保護者の方に対しまして複数回答で制度を利用される主な理由を伺っているところでございます。小学校で多い理由というのは、通学に便利なため、兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるため、また、交友関係のある児童が通学しているためなどというものが多く述べられております。また、中学校におきまして多い理由といたしましたら、希望する部活動をしたいため、さらに、兄・姉が学校選択希望で通学している学校であるためという理由が主な理由でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) より高いレベルの学力を身につけるかなというふうに思っておりましたが、クラブ活動が中心ということではありますが、このクラブ活動が地域の学校にないので活発な学校へ行ってやりたいという理由というのはよくわかるわけでございますが、教育委員会はそれでよいというふうなお考えなんですか。地域の学校ではそれでクラブ活動ができなくなるというようなこともあるわけでございますが、その件についてどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 部活動を理由といたしまして、学校を選択していくというのがありまして、このことにかかわっての御質問であったと思います。通学区域の自由化制度は、これは三次市教育大綱に掲げている基本目標の1つでもあるというふうに捉えておりまして、一人一人の能力の伸長と生きがいにつながる学び環境づくりを具現化するものでございます。部活動をきわめ、夢を実現したいという思いから、子どもたちみずからが希望して他の地域に進学するというは、その子どもの夢の実現につながるものというふうに教育委員会として考えているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 教育委員会の考え方というのは幾分理解をいたしますけれども、通学区域自由化を活用された人で市内中心部へ行くということが多いわけでありまして、市内から周辺部の学校へ希望された方というのはいらっしゃるのでしょうか、どうでしょうか、お伺いをいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） この制度を利用して周辺部へ行かれた方のお問い合わせでありますけれども、市内の中心部からそれ以外の学校へ希望された件数というのは、小学校で4件、また、中学校で10件ございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） ありがとうございます。予想したよりも全然数値が違っておりましたけれども、クラブ活動というのが中心であろうというふうに思うわけですが、こういう状況が続くと、周辺部の学校より子どもたちがどんどん中心部のほうへ行くということがあるわけございまして、一層、生徒数が減少するのではないだろうかというふうに思うわけでありまして、あわせて、今度は中高一貫教育というか、中高一貫教育校というのが併設ということになると、今、小学校5年生が塾通いがどんどん多くなって、その学校をめざすということが非常に多くなっていくわけでございます。そうすると、周辺部の学校というのは学校経営というのが非常に難しくなってくるのではないだろうかというふうに考えるわけですが、周辺部の学校の経営が難しくなってくるという状況があるわけですが、教育委員会としてはそのことをどのようにお考えなのか。少なくとも学校経営はできるんだというふうにお考えなのかどうなのかということをお伺いしていきたいと思っております。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 中高一貫教育校の設置と学校経営のかかわりということでお尋ねをいただきました。例えば、先ほど申し上げました、市内から周辺部の学校へ行く児童あるいは生徒の中にも、例えば、指定の学校よりも小さい学校を希望して行くというような児童生徒もそこにはおります。そういう中で本市への県立中高一貫教育校の設置でございますけども、これにかかわりましては長年要望をしてきたところでもあります。特に、御存じのように、平成25年度からは三次市議会、三次商工会議所といった経済界を含め、官民一体となったオール三次の体制で強く要望をしてまいりました。これは、第2次三次総合計画には併設型中高一貫教育校の誘致活動の推進と掲げ、平成26年3月市議会定例会では、全員一致をもって議会の御承認をいただいているところであります。

また、そうして、昨年9月5日、広島県教育委員会議におきまして県立中高一貫教育校の本市への設置が決定され、長年の思いが実現をしたというところであります。県立中高一貫教育校の設置はオール三次で取り組んだ成果であり、市民の思いでもありまして、大変私自身も喜んでるところであります。

これにかかわっての小規模校への影響ということでもありますけども、学校経営が規模が小さくなったらできづらいのではないかとということでもありますけども、規模の小さい中学校へ入学する生徒が減るのではないかとということも御質問をいただいております。子どもたちの可能性を伸ばすために、それぞれの中学校が選択肢の1つとなるように特色ある学校づくりをこれまでも進めておりまして、そのことも非常に大切であると考えております。

設置が決定したとき、この県立中高一貫校でございますが、県教育委員会のコメントでは、現在、東広島にある広島中高等学校の成果を県内にも広めることなどを目的として、そのため備北地域に中高一貫教育を受ける機会を選択できる環境を整えるというふうに説明をされております。このことが三次市子どもの未来応援宣言にもあります、三次で生まれ育った全ての子どもたちの可能性を伸ばすこと、希望を支えること、チャレンジを応援することにつながり、ひいては、三次市がいつまでも住み続けたい地域、いつかは帰ってきたい地域となるものと考えているところであります。三次市教育委員会といたしましては、規模の大小にかかわらず、全ての市内の学校が特色を出し、魅力ある学校になるよう支援をしていきたいと考えているところであります。

繰り返しになりますが、指定校となった学校よりも小さい学校、また望んで行く児童生徒もおりますので、そこで学校教育というのは成り立ってっております。しっかりとこれらを支えていくということで教育委員会も考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 中高一貫校については、私もそれなりの意味があるというふうに思っ

成をしているところでございますが、やはりだんだん少なくなってくるということが非常に問題であろうというふうに思いますし、このような現象があるということもお聞きをいただきたいというふうに思うわけであります。

保護者の中でこういう意見があります。それは、Aさんの家では地元の中学校ではなく、市内の〇〇中学校に行かれるんだけども、自分も行きたいと。子どもが親にお願いしても、自分の家は通学が難しいので行かせることができない。子どもは行きたいと言う、親は行かすことができないと親子げんかになってくると。友だちが行くんで自分も行きたいということがあるわけでございますが、Bさんの家では行くことができないということになってくるわけでございます。そういうことがあると。行かれる子ども、行くことができない子ども、通学区域自由化がこのような状況を生んでいることを教育委員会は御存じでありませうか。いかがでございますでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 通学区域の自由化のところ、制度を利用できるできないというところでの家庭でのことを紹介いただきましたが、学校選択制度に起因する家庭の中でのこういった子どもと保護者との不和が生じているという相談は、これまでにはございません。教育委員会もそういった意味では把握はしておりませんが、学校選択は児童生徒の未来につながる選択でもあります。子どもの思い、保護者の思い、それぞれの思いがあり、答えを出すのに時間を要することもあろうかと思えます。これまでもそうした過程を経ながら、学校選択制度を利用される際には家庭内でしっかりと話し合いを行って、家族間での意思統一を図った上で学校選択を利用していただいているものと考えております。そういう制度に対して、現在、教育委員会のほう、家庭内での不和は把握をさせてはいただいておりますということをお伝え申し上げたいと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それでは、ちょっと視点を変えて質問をいたしたいと思っておりますけども、三次市の小中学校通学区域に関する規則は、平成18年10月20日に規則第1号で制定されておりますけども、その後何回か改正されております。小・中学校通学区域自由化について改正されたのは平成何年の改正であったのか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 通学区域自由化の制度の設定でございますけれども、本市では平成16年度に三次市立小・中学校の通学区域自由化実施要項を制定いたしまして、平成17年度から中学

校、平成19年度からは小学校においても実施をいたしているところであります。

また、平成26年度には、これまで認めておりました通学区域自由化制度にかかわりましてアンケートをとったりいたしまして、現在の形でございますけれども、変更前までは全ての学年で変わっていくことが可能でございましたが、先ほども申し上げましたが、現在は小学校1年生、それから中学校1年生に入学する時点において2回ほど学区を選択することができるという制度に変えてきております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 制度が導入されてから十数年たっているということでありまして。そのときの出生数というのはかなりいたんではないだろうかと思うわけでございますが、今日に至っては各地域において、周辺部においては十数人というような出生数ということが伺えるわけでございます。その中で、今度は中高一貫教育校をめざしていく子どもも増えてくると思います。そして、またこの通学区域自由化で中心部の学校へ進んでいこうとする子どもさんもあると思います。そうすると、先ほどいろんな意味で小さな学校が経営できるんですよというふうに言っているんですけども、それが本当にできるんかということでありまして。非常に難しいのではないだろうかと思いますし、学校においても苦心をされているのではないだろうかというふうに思うわけであります。

地域の小学校で生活をし、地域の中学校で生活することにより、生徒たちは地域の生活、地域の文化を肌で感じ、地域に愛着が生まれてくるのではないだろうかというふうに思うわけであります。また、生徒を受け入れた学校で地域学習をしたときに、学校ではその難しさ、よそからおいでになった子どもさんへ地域のことを教えると言っても非常に難しさがあるんだということも声が聞こえてきておるわけでございます。

子どもたちは学校だけで育つのではなく、地域でも育つんだという考えであります。今、三次市は施策として、定住対策、地域に帰ってくる施策を推進する中で、本制度は周辺部の過疎化に拍車をかけているように見えてくるわけでございます。そのことは三次市の重点とも言える施策に逆行した施策にも見えますが、教育委員会としてはこの施策は逆行しているのではないというふうにお考えでしょうかどうか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 通学区域の自由化自体が三次市の進める方向と方向が違っているのではないかとございまして、まず大きい点で申し上げますと、やはり最終的にはこの三次に生まれ育った子どもたちが、この三次で学んで、そして自分の夢の実現につながっていく。そのことがやはり三次を誇りに思っていく点にもつながってこようかと思っております。また、議員も御存じのように、現在、みよし版わくわく体験活動というのをやっております。これは自分

の今住んでいる地域、学校がある地域を知ることもちろんでありますけども、この三次市内のそれぞれの地域にどんな特色のある場所があり、またどうということが自然の中であるのか、それを知っていくための体験活動でもございます。

こうして現在、制度を利用している生徒児童もおりますけれども、全体的に見ますと、やはりこの三次に生まれ育ってよかった、そして、将来的にはこの三次へ帰って、しっかりと自分も活躍したい、そういうふうを考えてくれる子どもたちがこの三次に愛着を持つ、また三次で学べる環境を整えていく、そういったことも大事な一面であろうかと考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今、教育長のお話を聞いていますと、三次に帰ってあげればいいんだよという考えでございますが、私が非常に心配しているのは、周辺部の地域が今後生き残っていけるかどうかということにあります。私は小・中学校の通学区域自由化について、皆さんの意見を聞いて、改めて考えてみました。先ほど申し上げましたが、教育委員会としては小中一貫教育を推進する中で、各学校において特色ある学校づくり、魅力ある学校経営を推進する上でも、また地域に愛着を持つ児童生徒を育てるための将来の定住対策を考える中で、義務教育は地元の小・中学校で育てるということを大切にすることが必要なんではないだろうかというふうに思ったわけでございます。小・中学校通学区域自由化については、私は廃止という方向で検討いただきたいというふうに思いますが、その考えはないように見えるわけでございますが、いま一度、よろしく願いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) この制度につきましては、繰り返し御説明申し上げておりますように、利用をしている児童生徒もおりまして、やはりそこにはそれぞれの夢、志の実現につなげていこうとして活用していただいている面もございます。そういった意味で、この制度のありようを検証していくということは、これは利用の対象者にかかわって年度ごとに行っているものでもあります。保護者のニーズも高い、そして一定の評価を得ているというふうに私は認識をいたしております。先ほども議員がお尋ねくださいましたように、途中で制度の改正も行いながら、より子どもたちにとって、あるいは保護者にとっても活用していただきながら有効的に使える制度としていきたいと考えておりまして、保護者アンケートの実施、あるいは小中学校長のほうからの御意見、また住民自治組織、PTA連合会などからも御意見をいただいた上で見直しを図り、新入学時と転入時に限定する制度に改正もいたしてまいりました。

今後におきましても、児童生徒、保護者のニーズも高い通学区域自由化の制度につきましては、当面、見直し、廃止についての考えは教育委員会として持ち合わせておりません。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 制度ができてかなり年数がたって、また改正されても年数がたっているというふうに思っております。今日の場合というのはかなり変わっているのではないだろうかというふうに思うわけでございます。市長は施政方針の中で、次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、人と人とのつながり、家族や地域とのつながりを大切に、生まれ育った地域に誇りと愛着を持って成長し、社会を構成する一員として主体的に役割を果たすことのできる人づくりを進めると述べておられます。これは言い換えれば、地元の学校で小・中学校、義務教育を学習させるということが必要なんではないだろうかというふうに読みかえることができるのではないだろうかと思っております。

今後、いろんな面であろうと思うわけではございますけれども、このことをずっと進めていくと、将来的には統廃合ということが確実にやってくるのではないだろうかと危惧するところがあります。いま一度、学校の先生方、自治連の皆さん方の意見を聞いて、この小・中学校通学区域自由化というものを廃止ということもあわせて御検討いただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。また、御丁寧なる答弁ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

三次市社会教育委員会議により、平成27年12月18日に提言書「家庭の教育力向上にむけて」が提出されました。骨子補強のため、また啓発活動の一端を担う目的で、市内全保育所、小・中学校、議会にも配られた「三次の子育て5か条」が生かされてなく、6月定例会の一般質問で利活用を提案いたしましたところ、早速、三次市社会教育委員会議で協議され、空欄となっていました家庭の1か条を公募されました。各保育所、小・中学校で取り組まれ、1月28日の教育フェスタで各賞が表彰されたところでもあります。改めて、それぞれの御家庭で家族が向き合うきっかけになったことと思います。「三次の子育て5か条」が市民全体へ意識づけられて、より一層生かされることを次の段階として希望いたします。

増田市長体制になって、子育て支援部、続いて、子育て女性支援部を設置され、未来を担う子どもたちを育む環境、制度の整備、女性の活躍を支援する施策が進められてきました。所信表明の中で、これまでの子育て支援施策を充実・強化するための「ネウボラみよし」事業の構築を施策の重点方針の1つに挙げられておりますことに期待するところであります。これからの取組に関しての思いを前置きとして、本題に入ります。

大項目は1つで、三次市の教育の方向性について質問いたします。

中項目の1で、情報公開について。保護者、市民が学校の情報を得るには、地域の学校については月1回閲覧板で小・中学校の学校通信を見させていただきます。詳しいことが知りたいときは、各学校のホームページ、または教育委員会のホームページを見ることになります。情報源となるホームページについて、2点お伺いいたします。

まず、各学校のホームページの構成ですが、過去に統一する提案をしたことがあります。ホームページは統一されていないほうが各学校の個性、特徴が見えるとした考えもありますが、広島市では小中とも統一してあり、どこの学校のホームページでも見たい項目がすぐ検索できます。管理者の声を聞いてみますと、「異動しても、同じ構成であることで更新が容易であることは確かです」とのことで、見る側、管理する側双方に利点があるとする小・中学校のホームページの構成の統一を提案いたします。いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校のホームページの統一に関して、今、御質問、御意見をいただいているところでございます。議員申されましたように、従前もこの件につきましてはいろいろと御意見をいただいております。そのときにも議員のほうからも構成を統一したらいいのではないかという声があるということと、それから、それぞれの学校のカラーや特色が失われるというのも気がりではあるがということでお尋ねをいただいたところであつたろうと思っております。

教育委員会といたしましては、そのときにもお答えをさせていただいておりますけれども、学校の情報を発信するということにかかわりまして、各学校が独自に特色のあるホームページを開設しているところであります。三次市教育委員会ではホームページ作成のために、ソフト及びパソコン機器を平成19年度に整備いたしました。作成のための研修も行ってまいりました。その後は、各学校のほうで作成、さらに更新ということで行って、本年に至っているところであります。

教育委員会といたしましては、毎年、内容につきましては学校教育目標や教育課程など、学校の情報として必ず掲載するものを市の教育委員会のほうから指示をいたしております。加えまして、年度初めには示した内容の更新について指導をいたしていております。なお、各学校の独自性や特色を生かすため、ホームページのデザイン、その他の内容、更新時期等につきましては、特にこれを定めてはおりません。今後におきましても、各学校の特色を生かした情報が発信できるよう指導を繰り返し行ってまいりたいと思っております。

繰り返しになりますが、統一されていないというのではなくて、一定の載せるべき情報については教育委員会として指導を行っているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 特色を重視するという部分は理解できます。しかしながら、学校によって更新が止まっていたり、これはやはり管理者、責任を受けておられる方が、誰もそうなんですけど、得手不得手、機械等が弱かったりすることもあるし、そういった面で管理者にとっても、また見る側にとっても今の学校目標等を全て最低限のものは同じようにアップされているんですけど、今度、見る側にしてみたら、やはり今度、検索がしにくかったり、見つけにくかったりということも発生しておりますので、前に私が提案してからその後、新たな検討がしていただけていないようなので、いま一度、現場の声もひらって検討してみてください。よろしく願いいたします。

個人的に、広島市の安西中学校へ授業のICT活用について視察に行っていました。授業のICT活用については、6月定例会で改めて質問したいと思います。事前に安西中学校のホームページを拝見しましたところ、生徒の授業風景、行事報告が毎日写真つきでアップされていました。毎日更新、生徒の様子が手にとるようにわかるとても楽しいホームページなので、その管理状況について質問いたしました。管理者は校長先生、保護者に入学時写真掲載の許可をとっている、検索は毎日数件あるそうです。修学旅行の間、移動のたびにこまめに写真をアップするので、検索数が1日目1,267件、2日目1,492件、3日目1,355件と一気に増えるとのことでした。修学旅行から帰ると親子で思い出話に花が咲いたり、生徒がお互い確認し合っているか、どちらにしても家庭と学校がつながっているいい効果、と校長先生のコメントです。構成を統一することで管理しやすく、ホームページの活用が促進され、保護者、地域、学校のつながりを深めることにつながると思います。いま一度、御所見をお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 更新にかかわって御意見をいただいたところでございます。更新が止まっているということでありましたけれども、先ほど申し上げましたように、毎年新たな教育課程等もそこには更新をして載せておりますので、更新が止まっているというものがもし日々の更新ということでありましたら、またそれは指導もしてまいりたいとも考えております。

議員が今御紹介くださいました安西中学校のほうのホームページでございますが、これと同様に、やはり日々の活動を伝えやすく、わかりやすくしていこうという努力は、市内の学校でも行っていております。例えば、学級行事等、遠足あるいは修学旅行等、これらが終わった時点でホームページの更新をしていっておりますので、その日その日というわけにはいきませんが、同様に、今日申していただきましたが、学校通信というものが出ておりますが、この学校便りも校長が書いたものを更新したり、あるいは学級通信におきましても、地域のみならず保護者のほうへだけ配付したのも更新をしていっている学校もございまして、しっかりとまたそういうすばらしい更新状況等も御紹介をしながら、各学校のホームページの充実ができるようにしていきたいと考えております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 管理者の負担が増えないように配慮していただきたいのですが、あくまでも安西中学校の、私を感じた感想で参考例として申し上げましたが、市内でも本当に学校それぞれ特色あるホームページを見させていただいております。今後、少しずつでもいいですので、家庭、地域とのつながりを目的としたホームページ作成に少し努力をしていただきたいと思います。

続いて、教育委員会のホームページですが、欲しい情報が数年前のものしかなかったり、会議録は省略部分が目につきます。知りたい情報がすぐに得られないことは残念です。保護者や市民も御不便を感じておられると思います。個人を特定できる情報を非公開にすることはもちろんであります。教育委員会としてさまざまな取組を行っているにもかかわらず、公開されている情報が少ないのはなぜでしょうか、お伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） まず、公開する情報が少ないということでございますけども、教育委員会議につきましてのことで答弁をさせていただきますけども、平成28年度には議案として提案しました合計67件の案件を審議させていただきました。その中で非公開としたものが合計39件、パーセントでいうと58%でございます。その内訳ですが、個人情報を含むものが4件、人事情報を含むものが32件、その他の理由、これは例えば市議会に提出する予定の議案でありますとか、予算案でありますとか、そういったようなものが3件でございます。こういったような理由から、教育委員会議の議事録については非公開が多くなっているということでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 確かに、個人情報を特定できるものなどが省略されてはいますが、別な市が公表する広報でありますとか、福祉のブックでありますとか、そういったところにそれぞれの名簿が掲載されるわけですね。それがなぜ省略されるのか、その時点で、少し疑問もあったんですけど、その省略される部分云々も含めてホームページ、もう少し、先ほど言いました教育委員会議の会議録のみでなくて、いろいろな教育委員会が取り組んでおられるそういった事業をもっともっと知らしめていいんじゃないかなと思った次第でございます。後で改めて、ホームページの内容に触れさせていただきます。

中項目2の「徳」の教育について。文部科学省が徳育の意義、普遍性について、目的を教育基本法の規定を踏まえ、徳育は社会が理想とする人間像をめざして行われる人間形成の営みで、人格の完成をめざす教育の根幹を担うものであるとしています。教育民生常任委員会で、全国

学力テストで毎年上位に上がる秋田市へ行政視察に行きました。御教授いただきました学習指導の具体的な取組はさることながら、研修内容で一番印象に残っているのは、秋田市の土壌と言える先祖代々道徳心が伝えられてきていることで、人としてのあり方、最低限のルール、徳の規定が整っているようで、学力につながっているとのことでした。学校で子どもたちをいかに育てていくか、家庭の協力がしっかり得られているとも言われました。全国的に、本市もですが、知・徳・体と文部科学省の指針に沿って教育ビジョンを掲げていますが、秋田市では、徳・知・体の順で人間性、集団性を重視し、徳を三輪車の前輪、知と体を後輪に例えて正しい方向性を最優先することで歩み、正しい方向に回っていくと力強く語られました。本市での徳育についてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、先進地への視察に行かれた状況から、本市の徳育である道徳の時間のことにかかわってお尋ねをいただいたものと捉えております。まず、知・徳・体というのは国も言っておりますし、また県も言っております。これは本市の1つの捉えを先に申し述べますと、知・徳・体という大きくはこの3つの柱を持って、それぞれ取り組まなければならないことはどういう中身なのかというのを整理させていただいておりますので、三次市のほうにおきましては、知・徳・体が1、2、3という順番で示したものではありませんので、それは先ほど徳・知・体でございますか、そういう順番性のようになっているという県もあるようにお聞きしましたので、またそういう誤解がないようにお伝えしてまいりたいとも思っております。

まず、それを先に申し上げて、道徳教育にかかわってでございますが、学校では相手を思いやる心を育てる教育を、道徳の時間をかなめといたしまして、全ての教育活動を通じて行っているところでございます。このことは相手を傷つける、いじめを許さないことや仲間を大切にすること、また、公共のものを大切にすることなど社会生活の基盤となるものでございます。この道徳でございますけれども、今後におきまして教科化に向けて進んでまいりますけれども、本市でもこの教科化に向けた先行的な研究も進めていっております。本市の道徳にかかわりましては大きな意味合いで申し上げますと、今、国が進めていこうとしているものと同様に全国で行われているものと同じ中身、内容で行っていっておりますので、他市あるいは他県との違いというものはございません。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 道徳が教科化されるという部分ではありますが、もちろんその部分を全国と同じくとおっしゃいましたけど、やはり三次ならではの徳、地域に根差した徳の教育というものをもう少し模索していただいて、子どもたちの心を育てていただきたいなと思います。

次年度購入のICT電子黒板の活用、また、32年度にはプログラミング教育導入に向けて準備を進めていかななくてはならない教育現場において、新しいことを導入するとしても、当然、心の教育、道徳、徳育が基本にあってほしいと思います。

中項目の3で、学校施設の安全面について。三次市市立学校施設の耐震診断及び耐震化事業状況について、平成28年5月公表の資料をもとに質問いたします。

学校施設は、児童生徒等が1日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害発生時においては地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、十分な耐震性を確保する必要がある。また、平成27年度100%完了とありました。資料では学校施設とし、校舎、屋内体育館、その他の施設とし、学校給食施設、水泳プール、武道場等のスポーツ施設と区別してあります。この違いをお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校施設の耐震面等の公表についてということでございますけども、その一覧についての示し方ということでございますが、学校施設につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律によりまして、耐震診断及び耐震改修の努力の義務がまず課せられています。平成25年度、同法の改正によりまして、2階建て以上で3,000平方メートル以上の小・中学校などに耐震診断とその結果の報告が義務づけられたということでございまして、本市のホームページのほうにも、その義務づけの中で公開をさせていただいておるところでございます。なお、耐震改修の努力義務も付加される同法の規制対象と規模の要件がありまして、それについては、小・中学校においては2階建て以上で1,000平方メートル以上の建物ということになっております。本市においては、平成15年度から平成21年度に対象となる建物はもとより、児童生徒が1日の大半を過ごす校舎及び屋内運動場について、規制の対象に当たらない建物も含めまして耐震の診断を行っておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 私が見させていただきました資料、それには屋内体育館と校舎の表はありますが、その下にありましたその他の施設、給食施設、スポーツ施設というくくりのところは、その右側が表が抜けておりまして、全くその診断報告等、数値は記載されておりました。校舎と屋内体育館のデータのみだったという部分で、本日お伺いをさせていただきました。耐震、2階建て等のそういった建物の規定はあるとは言いますが、給食調理場でありまうとか、ランチルーム、平屋です。クラブの部室など、耐震診断、耐震化について、いま一度、状況をお聞かせください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 今、議員がおっしゃいました調理場でありますとか、部室とかとそういうものでございますけども、そういったような施設につきましては先ほど申しあげました基準に達していないこともございまして、耐震診断の対象となっております。そういったことから、そちらのほうに掲載のほうも載せていないというところであります。これらの建物につきましては、必要に応じて修繕、改修等のメンテナンスは継続的に行っているところでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 建物の構成とかそういったもので基準外で、調査されていないということですね。適宜、改修が行われているということですが、ちょっと心配になってきます。どこでいつ災害が発生するか、予想ができない昨今です。やはり学校施設、基準に基づいての耐震診断だけでなく、じゃ、部室であるとかランチルームであるとかそういったところが果たして平屋だから安全というものでもないと思いますので、いま一度、耐震診断等を検討していただきたいと思います。児童生徒はもちろん職員の命が軽視されているようで、少し心配です。学校に附属する施設の安全が優先課題として協議の対象になっていない、それはちょっと問題があると思いますので、今後、検討いただきたいと思います。このことは給食調理場、後ほど計画のときにもお話をさせていただきたいと思います。

議会事務局より資料請求をすれば、最新のデータ、状況をお答えいただけるところではあります。あえて、このたび市民と同じ立場で、ホームページから検索して調査させていただきました。検索キーワードを変えながら検索いたしましたが、事柄によって、また年度によって情報にばらつきがありました。ホームページによる情報発信を、耐震工事、耐震診断等のことを含めて、今後どのように情報発信をしていこうとお考えになりますか。管理について、いま一度お伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） ホームページには、市の教育委員会として公開できるものについての公開についてという、その促進ということでございます。私どもも個人情報等以外のものにつきましては、できるだけ公開したいと、公開すべきものという認識は変わっておりません。これからも適正なルールにのっとりまして、市民の皆様にはわかりやすい情報の発信に努めてまいりたいと思います。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 市民参加のまちづくり、人づくりをめざす三次市。もっともっと丁寧な情報発信を市全体で取り組んでいただくようお願いして、次の質問に移ります。

中項目4の学校給食調理場再編について。まず、学校給食調理場再編、センター化の動きがありますが、協議が進められた背景と経緯、また、それを具体的に。財政面の課題とされる施設の維持や改修等に関する具体的な数値をお聞かせください。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 調理場再編についてのこれまでの経過、また整備費、維持管理費等のことについて御質問でございました。これまでも全員協議会のほうで説明をさせていただいたところがございますけれども、まず新調理場整備、それから既存調理場施設を活用した場合の維持管理費、改修費等の比較、また、今後のスケジュール、それらにつきましては、今月に策定をします三次市学校給食調理場再編の基本計画、そちらの中でお示しをしたいというように思っております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 実は、ただいまの質問は私ども議員に向けては全員協議会等で数回にわたり御説明をいただいておりますが、市民の間でうわさが先行しているところなので、あえて少し丁寧に答えていただこうかと思って質問いたしました次第ではありますが、議会から出された意見、資料請求の回答が納得できていないというのは承知していただいているようで、今度の計画案の提出のときには費用、その他、幾つかの方向の具体的な数値を含めて出していただけるといふことで、期待しております。

12月定例会で7人の同僚議員の質問に対する答弁の疑問点がありました。次の3点お尋ねしたいと思います。

12月定例会で同僚議員の質問に、行財政改革の一環で実施、基本方針を定めたメンバーは、に対するお答えが、市長部局と協議の上、教育委員会議で確認をいただいております。この教育委員会とする、執行部内ではなく教育委員会議ということですが、何回目の教育委員会議に提案され協議されたのか。また、確認をいただいておりますという御答弁ですが、確認イコール了承であったということでありましょうか、お伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 再編案につきましては教育委員会議での説明でございますけれども、それぞれ全員協議会で議会へ説明させていただく前のそれぞれの教育委員会議におきまして、私どもが説明をさせていただいておりますところがございます。その中で出されました教育委員の皆

様の意見としますれば、再編案のとおりでよろしいという、そういう御意見をいただいております。特に、施設の老朽化への対応は喫緊の課題でありますとか、それから、例えば、新調理場をつくった場合、機械化されて効率よくできることによっておいしいものも提供できるということ。また、地産地消につきましても、給食だけでなく家庭科の実習で地元のものを使うとか、そういったものも取り組んでもらいたいとか、そういう意見をいただいております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ただいま教育委員会に説明があり、いろいろな御意見が教育委員のほうからも出されたという御答弁でしたが、今年度9回開催された中の11月20日開催の第7回定例会で、協議報告事項に、「三次市学校給食調理場再編について」というものが確かにありました。しかし、これまた鏡文だけで別紙省略で、どのような報告がなされ協議されたのか、わからない状態でした。で、会議録を開きました。教育委員さんの御意見を知りたいなと思って会議録を開きますと、なぜか4月27日開催の第1回定例会の会議録で、協議内容が確認できなかったため、今、質問させていただきました。何度もクリックし直して、開いてみたんですけど、何度やっても7回定例会の会議録が4月27日のものであります。

ただいま、次長のほうから教育委員さんの御意見を頂戴いたしましたので、教育委員のほうではそういった考えでいらっしゃるということを了解いたしました。知りたい情報を見ることができないということは、先ほど来言っておりますが、もう少しチェック体制を整えていただくこと、また、情報発信の方法をもう少し努力していただく、再度申し上げ、次の質問、疑問点に移ります。

御答弁に、各学校のほうでも給食についての検討委員会を持つておるとの組織名が出てまいりました。これはこの検討委員会に諮られたのかどうかというものもお伺いしたいところではありますが、まず、この検討委員会の設置、役割、構成員を教えてくださいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) ただいま御質問にありました検討委員会等ということで答弁をさせていただいた部分でございます。この検討委員会といいますのは、まず議員がおっしゃったような調理場の再編のための常設の委員会というものではございません。1つ私どもが持っているものは、給食献立検討委員会というものがございます。これは特に、現在、デリバリーの献立の中身や食材の調達先等を検討しているものでございますけれども、そういったものがございません。それから、もう一つには、学校給食共同調理場の運営委員会というのがございます。これは各共同調理場で持っている運営委員会でございます。先ほど申し上げましたデリバリーと同様に献立の中身とか、食材の調達先、あわせて、この運営委員会では給食費についても検討、

協議をしておるところでございます。

先ほど、メンバーということございましたけども、まず、給食献立検討委員会のメンバーでございますが、これは小中学校長会の代表者、それから、各共同調理場の場長という中での代表者、学校栄養士・栄養職員の代表者、それから、保護者の代表者、教職員の代表者ということございまして、特に保護者の代表者と教職員の代表者につきましては、デリバリーを実施している5校それぞれから出いただくという、そういう構成になっております。

それから、共同調理場で行っております運営委員会のメンバーでございますけども、こちらのほうは小・中学校のPTAの代表者、それから、関係行政機関の職員という内容ございまして、具体的には、場長、共同調理場を構成しているところの校長、養護教諭、事務長等の事務をする者、栄養士、それから調理員の代表というメンバーでしておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 丁寧な答弁ありがとうございます。今の学校給食献立検討委員会について、これもホームページでひらっては見ました。そうすると、平成24年まで名簿が掲載されていて、今おっしゃった校長とか保護者とか、そういったPTAの会長さんとかが構成されていたというのはわかるんですけど、この役割は給食のデリバリーの献立、食材の購入先等の検討ということで、このたびの再編に関する質問に関して答弁の中に少し出てきていたので、こういった組織も学校給食にかかわって、いろいろな声を聞いておられるのかなと思って質問したわけではありますが、今後こういった委員会の役割、運営委員会とか、これは再編についてこの委員会にお話を聞いたりするという組織ではないのでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほど申し上げました2つの検討委員会、給食献立検討委員会、それから学校給食共同調理場運営委員会、もちろん学校給食の運営にかかわることをそれぞれ協議させていただいておるところでございますから、そこでは各皆様方の御意見を伺っておるところございまして、給食全般についての御意見の中では、調理場の再編についての御意見も聞かせていただいております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) もう一つなんですけど、御答弁の中で、平成28年度に実施した三次市学校給食調理場再編計画現状調査の結果について分析検討を行い、三次市学校給食調理場再編方針に定める基準により市内の全調理場の現状をまとめたものとありました。この再編方針に定める基準とは教育委員会が定められたものでしょうか、お伺いたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほどおっしゃいました調理場の再編に係る検討についてということでございますけども、こちらについては教育委員会内部で検討し、そして市長部局とも協議の上で、また、もちろん教育委員会議にもお示した中で皆様方のところへお出ししておることでございます。その内容につきましては、今までも説明をさせていただいておる判断基準でもございますけども、活用可能な調理場は最大限活用するということ、大規模な修繕は行わないということ、それから、安全・安心な給食を提供し続けるため、施設の老朽化に対応していくということ、それから、市内全ての児童生徒に可能な限り同じ条件の給食を提供するということ、またデリバリー給食を含めて見直しを行う、そういう内容でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) デリバリー給食に関しては、皆さん、随分前から期待されておりましたから、これは喜ばれることと思います。給食の歴史をひもときますと時代の流れに沿って変化していますが、基本は教育の一環であり、食育、給食を通して多くの学びがあることは誰もが承知しているところであります。学校給食について調べを進める中、文部科学省が公表する学校給食実施状況調査によりますと、少し古いデータではありますが、2014年において、給食を単独調理場方式、自校方式で供給している学校は小中合わせて1万2,091校、一方の共同調理場方式、センター方式は1万5,542校となっており、総数ではセンター方式のほうがやや多い現状でした。昭和30年に学校給食調理場建設の折、センター方式を導入した自治体も少なくありませんでした。

本市の計画、4,000食調理に正直私は驚きましたが、都会では万単位の給食がセンターでつくられていることに改めて驚きました。センター方式の調理場を老朽化で改修、建てかえを検討し、自校方式に順次切りかえている自治体かなりの数に上がっております。多くの自治体でセンター方式から自校方式に切りかえている主な理由は、食育と防災、2つの観点からとあります。

東京都最初の共同調理場が開設されたという練馬区のホームページをぜひご覧ください。学校給食について、歴史から現在自校方式に切りかえたことが詳細に記載されています。学校給食を重点的に捉えていることのあらわれとを感じるホームページの内容であります。以下、練馬区ホームページの一部を少し紹介したいと思います。

平成11年度に学校給食調理方式等検討委員会から、調理方式としては自校調理方式が望ましいとの報告を受け、平成13年度に作成した練馬区長期総合計画において、学校給食調理方式の改善を掲げ、以下の学校を順次センター調理方式から自校調理方式へ変更してきました。続きは省略します。

また、調理員の声も挙げられています。自校方式では、私たち調理員が子どもたちと話をし、生の声、現場の声を直接聞くことができます。子どもたちとの触れ合いは、私たち調理員のより一層の調理意欲の高揚へとつながっています。献立の面においても、これまでセンター方式ではできなかったチャーハンや焼き魚を提供することができるようになり、幅が広がりました。また、自校方式では地産地消の取組にも力を入れており、極力地元でとれた野菜を使った給食を提供していますとのこと。

このたび、学校給食調理場再編を議論するにおいて、本市の教育がどこを向いているのか、児童生徒に向いているのか、多くの疑問が湧きました。今どきの言葉であらわすならば、児童生徒ファーストでお考えでしょうか。食育のあり方、方向性を、改めてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 食育にかかわってのお尋ねでもありますが、児童生徒ファーストと今おっしゃっていただきましたが、まさしくこれまでも子どもたちによりよいものをどうやって提供していけばいいのか、そのためには安全であることももちろん重要でありますし、そういった観点、視点からもこれまでも検討しておりますし、またこれから先、子どもたちの将来がかかっている食育でもありますので、しっかりとその点は留意をしながら持ち続けてまいりたいと考えております。

また、学校でのいわゆる食育としての学びの1つに、子どもたちが地域の方を学校に招いて、そして、一緒に家庭科で調理を実習してみるとか、あるいは地域の特産物を学校のほうで一緒に調理をして、その味を教えてもらうとか、こういった形で取り組んでいる学校もございます。

また、この三次市の中にも、食育に関して学校給食表彰ということで、甲奴小学校でありますけれども食育での賞ももらったこともございます。いろんな取組が考えられておまして、本当にプロの方に来ていただいて、子どもたちが直接、調理の仕方も学んだりする、そういう機会も提供できている学校もございます。これからは食育につきましては、それぞれの学校が今地元にあるものをどのように活用していけるのか、そういった点も踏まえて、しっかりと連携をとりながら地域でやっていくということを伝えてきてくれているところでもございます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほど議員がおっしゃいました練馬区の給食についてでございますけれども、私のほうもそちらのほうのホームページを拝見させていただきました。各自治体で共同調理場を廃止して自校給食にするというのは、それぞれの自治体で現状見られる中で、いろいろ事情が違うところがあるかと思いますので、一概に自校給食にされたというところを取り上げられるのは、ちょっと私のほうはいかがなものかと思っております。

学校給食のほうで、練馬区のほうは、例えば、2つの調理場があって、最大限で1万7,880

食とか、もう一つの調理場は1万9,898食をつくっていたと、そういうようなところもあって、それぞれそれを自校のほうへ変えられたということがあろうと思いますけども、当市のほうはそれほどものではなく、多くても4,000食という規模でつくろうというところでございますので、その点は御理解をいただきたいところでございます。

また、自校方式が進んでいるという御意見でもございましたけども、全国的に見ましても、広島県内においても、小・中学校とも単独調理場というのは減ってきている、そういう傾向がございます。例えば、広島県内の小学校、平成20年度、単独調理場が61.4%でございましたが、平成28年度は52.7%というようにもなっております。それから、中学校におきましては、18.7%あったものが平成28年度は6.5%に単独調理場も減ってきておるところでございます。全国についても同様のよう減ってきておるところでもございますので、そういった中で本市の方向についても、何とぞ御理解いただきたいところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 練馬区のホームページについて触れるということを通告してありましたら、開いて勉強して下さったようですが、やはり見る目、見る観点が違ふとそういった感想が出てくるのかと、ちょっと残念に思っております。本当、パーセンテージとか、私もデータの話を出しておいてこういうことを申し上げるのも何ですが、先ほど来、私が言っているのは物理的なことだけではなく、その物理的なこと等は12月定例会で多くの議員が質問し、全員協議会でも意見を交わしておりますから、先ほど来、言っておりますのは心の徳の部分で言っております。

中高年の方々には思い出として残っておられるかと思いますが、冬場、子どもたちにあったかいみそ汁を給食で食べさせてやりたいと、保護者が交代で荷車に鍋や野菜、みそを積んで学校に出向き、みそ汁をつくっておられたと聞きました。4時間目、みそ汁のにおいがしてきて、もうちょっとじゃあ頑張ろうと授業を受けていたと懐かしそうに語られる方は、現在、御夫婦で丹精込めて育てた野菜を給食へ届けられております。親が自分たちのために時間と労力を惜しまないでつくってくれたみそ汁の味、温かい愛情を感じて育った自分たちだからこそ未来を担う子どもたちが肌で感じるができる環境を整えることが責務であり、同じ喜びをたくさん経験した感謝の心の伝達がよりよい社会をつくると考えるのは私だけでしょうか。

増田市長も保護者がつくられたあったかいみそ汁を食べた経験をお持ちでないでしょうか。増田市長の給食に関する思いをお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 鈴木議員のほうから給食に対する思いということで御質問をいただきましたが、私のは少し昼に入りましたが、今回の教育委員会が示しておる調理場の再編の基本的な

考え方、市長部局としての思い、そこらを少し時間は延長になりますが、お許しをいただいて御答弁をさせていただきたいというように思っております。

私自身の給食に対する思いはどうかという御質問でございますが、戦後間もなくまだ給食もない時代に育った1人でございます。当時を思い出しますと、先ほどありましたように、冬季の3カ月間、保護者の交代制によってみそ汁を中心に飲ませてくれたことを思い出されるわけでございます。実感といたしましては、日本の目覚ましい発展と社会全体が大きく変貌を遂げてまいりましたが、給食分野においても、核家族化や共稼ぎの進行などにより変化せざるを得なくなったなという思いを持たせていただいております。また、安全で安心な給食が安定的に届けられている現在の学校給食は、子どもたちにとりましてとても幸せな面があると同時に、行政といたしましては将来にわたって継続していく責任があると思っております。

御質問の趣旨は、自校方式の思いの中から御質問であろうかと思っておりますが、私自身も自校方式が最善であると思ひますし、できることであればその思いを実現したいという思いを持っております。しかしながら、三次市においては共同調理場にせざるを得ない事情があることも、時間をいただいて申し上げさせていただきたいというように思います。その事情は幾つかありますが、私、市長として3点につきまして、共同調理場に対する御理解を賜りたいと思ひます。

第1点といたしまして、鈴木議員の御質問にありましたように、市街地を中心にした5校の中学校において調理場がなく、弁当持参とデリバリー給食を実施している実態が三次市にあります。その生徒数は1,000人を超えるという状況であり、弁当持参が73%、デリバリー選択が27%という現実があります。私といたしましてはこの実態を決して放置してはいけないと思ひますし、その対応には、別な例を出させていただきますが、多額な事業費を投入しながら集中的に整備した空調設備のように、可能な限り同じ条件で給食提供をすべきだと思っております。その対応にしましては、自校方式とすれば新たに5校の給食調理場の整備が待ち受けており、当然ながら大変な多額な事業費が想定されます。

2点目といたしまして、給食提供している各学校において給食調理場の老朽化がございます。御承知のとおりであります。私自身もその実態を把握するため、市街地を中心とした7校の給食調理場を視察いたしました。その多くの給食調理場において現状のまま先送りできない、安心・安全の観点から、市長といたしましても喫緊の課題であると認識せざるを得ないのが実態でございます。その対応においては、先ほど申し上げた内容にもつながりますが、給食を長期間停止することはできませんので、新たに用地をそれぞれ求め新築をせざるを得ないというように私は思っております。当然ながらその事業展開におきましては、多額な事業費が想定されます。

第3点といたしましては、行政全般の観点から申し上げさせていただきたいと思ひます。現在、国内はもとよりですが、三次市においても人口減少と少子高齢化に向けた対応を始め、活性化対策や産業振興、生活基盤など行政ニーズの増大がますます高まり、また、さまざまな分野におきまして多額な財源を確保して対応せざるを得ない状況がございます。とりわけ教育分

野におきましては当面の課題を解決するため、全力で対処していかなければならない諸事情がありますが、その1つが、先ほど申し上げました給食調理場の対応であると思っております。

一方、行財政運営において大事なことは、将来をしっかりと見据えた中での対応が問われているのも行政として、市長として責任がございまして。その観点から申し上げますと、最も難題の1つとして捉えておりますのが小・中学校の校舎、屋内運動場の改修が待っていることとございまして。その判断は将来的な課題ではなく、遠からず判断しなければならない最も重要な課題もあると私は思っております。

その現状を小学校から申し上げさせていただきますと、校舎では、築後40年以上が7校、30年以上が5校の実態がございまして。また、屋内運動場では、築後40年以上が4校、30年以上が5校あります。次に、中学校を申し上げますと、校舎では、築後40年以上が5校、30年以上が5校ございまして。屋内運動場では、築後40年以上が3校、30年以上が1校という実態がございまして。以上、申し上げましたように、市内小・中学校の多くにおいて校舎、屋内運動場の建てかえという、いつの時点でどのように進めていくか、大きな課題を今三次市行政は抱えておると言っても過言ではございません。当然ながら、大きな財源が想定されますが、避けて通れない課題でございまして、先ほど申し上げましたように、遠からず判断をしなければなりません。

一方、財政面から申し上げますと、合併特例債の償還措置も終了し、地方交付税の減額も一層進んでまいります。限られた財源をよりの確に、より幅広く活用していくために、事業内容の選択が行政に対して問われておると思っております。より充実した整備が理想ではございますが、将来に向けた財政状況も勘案しながら、また、同じ条件で子どもたちに学校給食として提供していきたい、そういう面では財源の確保は全力は上げますが、大きな課題があるんだということだけは議会の皆さんにも十分御理解いただきたい。したがって、私としては教育委員会の共同調理場については大変な事業費が伴ってくるということとございまして、それは議会の皆さんと連携を持ち、将来を見通しながら、また、来る校舎、屋内運動場の対応にも真剣に対処していきたい、このように思っております。

最後の御質問とは違った面で述べさせていただきましたが、私としては思いを少し時間をいただいて述べさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 確かに財政面のことでは理解できるんですけど、子どもたちのことをしっかりと考えたときにどうなんだろうという疑問が、今の市長の答弁からもやはり残ってしまいました。

センター方式から自校式に変えているもう一つの理由が防災ですね。災害が起こったときに、学校というのは一時避難場所であったり、避難場所になります。そうしたときに給食調理場が炊き出しの施設として、拠点として重要な役割があるということで、特に地震が心配な地域はどんどん自校方式に切りかえられていると聞いております。本市では、確かに地震の心配は少

ないかもしれませんが、そういった給食調理場も役割を担っている、市民の安心・安全の部分で担っているということも1つ頭に置いておいていただきたいなと思います。やはり観点が違いますので、この議論はなかなか難しいなとつくづく感じました。世の中はICT、ロボット化、また教育現場にもその風は吹いております。人の手による子どもたちが肌で感じる感謝の心を育む徳育が、教育の原点であることを忘れてはいけないのではありませんか。大人の姿を子どもたちは見えています。

最後に、三次市の教育がどこへ向いていくのか。教育において子どもたち、保護者、教職員、市民不在で物事が進まないよう願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 1点訂正をさせていただきます。ホームページのことで議員さんがおっしゃっていただいたところで、教育委員会議第7回、11月のところに誤ってずっと4月27日の議事録がアップされておりました。これは11でございまして、現在は修正をさせていただいておりますので、御迷惑をかけました。よろしく願いいたします。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時17分——

——再開 午後 1時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 真正会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、3月定例会において一般質問をさせていただきます。

今回は6つにわたって質問がありますので、足早な質問になろうかとは思いますが、最後までよろしくお願いをいたします。

まず、最初に、増田市長は施政方針の説明で、私の原点は次の世代にツケを回さない、改革に終わりなし、そして、とことん対話する市民生活最優先の市政であるというふうに言われました。このことをずっと続けてこられたことに対しまして、他の市町の首長とは異なる増田市長ならではの政治姿勢だと私は思っております。これまで7年間、市長に就任されて、このことを進めてこられたことも思い出していただきながら、市民生活最優先の市政について、平成30年度どのように取組を思われているのかということをお聞きするんですが、増田市長にはこれまで以上に三次市民が市政をより身近に感じられるようにしていただきたいというふうにつ

け加えさせていただいて、平成30年度の思いをお聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 桑田議員のほうから、私自身の原点である市民の皆さんとの対話を中心とした市政についての御質問でございますが、施政方針でも申し上げましたように、私自身の原点は次の世代にツケを回さない、また、改革に終わりなし、とことん対話という3つを大きな基本理念に置きながら、市民の皆さんの生活最優先の中で市政を進めてきたつもりでございます。引き続き、多くの皆さんの声に真摯に耳を傾けながら、これからもまちづくりに積極的に、また真剣に取り組んでいきたいというように思っております。

そういう中で、市民の皆さんとの懇談についての内容でございますが、平成23年に私自身、市民の皆さんの付託を受けて市長に就任して以来、地域づくり懇談会や未来「夢」懇話会、車座対話、市民との市長対話など、機会を通じて市民の皆さんの思いに触れながら対話を重ねてきました。先ほど御紹介がありましたように、他の自治体のことをあえて言うことはどうかと思いますが、他の自治体においては地域づくりの懇談会そのものを開催する思いはない、あるいは限定した条件の中で進めていくとか、回数の問題もかなり相違があるように感じております。

ただ、三次市として、また市長としては、地域づくり懇談会を大切にしながら、市民の皆さんとお互いに理解も深め、またお互いに共感、ここまでできるとすごいんでありますが、共感なり、また協働してそれぞれのまちづくり、地域づくりを進めていける、私自身は大事な1つの機会であると思っております。例年、19会場を中心に、また個々のそれぞれの地域で御要望があれば出ていくような形をとって、これまで7年間で19の住民自治組織を対象とした懇談会を146回開催しております。そして、延べ7,200人を超える多くの皆さんとのいろいろな中で御意見を頂戴したり、いろいろ地域の方へも御意見をいただいたところでございます。我々としては、第2次総合計画にありますように、住んでよかった、住み続けたいまち、これを行政として市民の皆さんのお金でありますから、御意見を頂戴しながら進めていきたいというように思っております。

それ以外は、未来「夢」懇話会とか、新成人を対象にするとか、三次市PTA連合会、あるいは三次市保育所の保護者会とか、若い世代の皆さんとも意見交換をあえて開催しながら進めさせていただきまして、30年度も発信の年でありまして、三次市の元気、よさを外部へ発信するとともに、市民の皆さんにいかに行行政の説明責任を果たすか。そういう意味では懇談会を、間もなく来る30年度の中では重点的に対話といいますか、そこを進めさせていただきたいと思っております。おかげで三次市は3年前に中国やまなみ街道が開通するという、高速道がクロスする中国地方の十字路として利便性・拠点性も高まってきておりますし、また、合併から15年目を迎える中で、ハード面のみならずソフト面でも、医療とか子育て、福祉を中心に全国的にも評価もいただいておりますし、そうした教育を含めた市民生活に最も大事な、道路も当然

ながら含みますが、を重点的に生活最優先の中で進めていく。そして、やはり将来へ向けて三次市の存在感を発揮する、活性化をめざしていく、そういう面では5つのプロジェクト事業も、一つ一つ実現に今つながって、いよいよ県立中高一貫教育を、そこらも来年の4月1日から開校というようになっておりますし、三次市のまちごと、丸ごと、そこらもいろいろ御意見を頂戴しましたが、来年の春にはオープンできる状態にもなっておりますし、甲奴町での健康増進施設もこの春できる。市民の皆さんの健康も大切にしながら、しっかりと市民の皆さんの意見も拝聴しながら進めていきたい。決してその姿勢を変えるつもりはありませんので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 増田市長におかれましては、この7年間市長に就任されてから、ソフト事業、ハード事業ともに、今の原点と言われるとことん対話を進めてこられて、市民生活最優先の市政をしてこられました。その姿がいろんなところに、市民の皆さんの目に映っているのではないかというふうに思ひます。平成30年度のことも今聞いたんですが、ぜひともこれまで以上に多くの市民の皆様の声をお聞ひいただき、これからのまちづくりにその声を積極的に生かしていただきたいというふうに思ひます。

それで、三次市市民の幸せを実現していかなくてはいけないんですけども、これまで進めてこられた市民生活最優先の市政と言う礎の上に、誇れるまちを市民とともに作り上げていられるわけですが、それを実現していく上で一番に機能しなくてはいけない、機能させなくてはいけないというふうに思われるのが、三次市まち・ゆめ基本条例ではないかというふうに思ひます。この条例はまちづくりにふさわしいものであるかどうか、4年を超えない期間ごとに検証することが定められており、今年度がその年でした。先日、全員協議会で検証にかかわる取組や今後の取組について、その報告がありました。検証結果は、現時点においては、条例の見直しは必要ないとの結論でしたが、今後の取組について広く市民に浸透するよう啓発活動を行うと言っておられますが、この条例をどのように周知していこうと思われるのか、地域振興部長にお伺ひしたいと思ひます。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市まち・ゆめ基本条例は今年度が検証の年に当たり、検証作業を行ったところでございます。市民の皆様から成る検証委員会において、これまでの取組状況を含め議論をいただきましたが、改めて条例を高く評価される御意見もいただいたところでございまして、市としては条例の見直しは必要ないものと判断をいたしたところでございます。その中でも、検証委員会の皆様からは、この条例に基づいて持続的なまちづくりを進めるためには、地域や三次市の次世代を担う子どもたちへの啓発が大切であるという御意見がござい

した。本市といたしましても本条例の条文そのものを教えていくということではなくて、子どもたちが地域づくりに参画して、実体験でありますとか、成功体験を得ることが重要であり、そのことが地域づくりや定住につながっていくものと考え、改めて周知の大切さを思い、周知していくものでございます。

周知に当たっては、行政からの広報だけでなく、地域や家庭においても後押しをしていただく必要がございます。そのため、家庭や地域でも活用していただけるような、わかりやすく、また実際の行動がイメージできるハンドブック等の啓発資料を改定し、広く広報していきたいと考えております。また、中学生作文募集、本年度やりましたけども、これにつきましてもまちづくりの参画についてみずから考えてもらう機会として継続していきたいと考えております。

さらには、三次まるごと出前講座におきましても、みんなが主役のまちづくりというメニューで、まち・ゆめ基本条例がめざすまちづくりに関する内容も用意しておりますので、御活用いただく中で啓発に努めていきたいと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番（桑田典章君） 三次市民全てに周知をするよう、粘り強く、今のあらゆる手段を用いて取り組んでいただきたいと思うんですよね。それで、検証するとか何とかいうのはこれは至って簡単ということはないんですけど、考えて結論が出るんですけど、周知するというのがなかなか難しいと思います。それで、さらにその条例文を1条から何条までずっとというのもまたこれも難しいと思うので、先ほど言われたようなことをこれから先、進めていただきながら、三次市まち・ゆめ基本条例の検証に関する意見提案について即実行に移していただいて、その途中経過なりを、今の市民なり議会のほうへ報告していただく取組をしていただきたいというふうに思うわけですが、部長、どう思われますか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） まち・ゆめ基本条例は、市民の皆様、議会の皆様、そして行政、それぞれの立場と責任において、幸せなまちづくりをしていこうという理念でございますので、その検証作業を市民の皆様と、今回はやってきたとっておりますが、啓発資料のつくりを来年やってまいりますけども、そういうのも踏まえて、途中経過につきましては議会の皆様にも共有し、一緒になって地域づくりをやっていかせていただければと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番（桑田典章君） 市民と市と市議会は、この条例を知らない市民がおられないように周知に努力していかなくてはいけないというふうに思います。

それでは、今回はたくさんで、次に進めさせてください。平成30年度の予算編成方針について財務部長にお聞きしたいんですが、午前中も財務の關係に質問がありましたので、ちょっと聞いてみたいところだけ質問させていただきたいと思います。

中長期ガイドラインの堅持の目標なんですけども、プライマリーバランスの黒字化という部分で黒字幅がどれぐらいなんかなということもあるんですけども、それとか、信金、市債、発行額の制限がどうなんかなと思うんですけど、これはまた別の機会に財務部長に教えていただくとして、まず実質公債費比率が去年ぐらいまで14%ぐらいではなかったんかなと思うんですけど、三次市はすごく頑張っておられるので10%未満にされるということなんですけど、まず10%未満にされたという原因というか理由というのか、それを説明いただきたいのと、現在、平成29年度で6.9、30年度の予測が7.0と、かなりすごい成績なんですよね。ですから、これがどのような原因でこうなったのかというのを、簡単でいいんですが説明してください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御質問の実質公債費比率でありますけれども、これは公債費によります財政負担の程度を客観的に示す資料として、地方公共団体の地方債の返済であります公債費の大きさである実質的な公債費に使った一般財源の額をその地方公共団体の財政規模、これは標準財政規模なんですけれども、それに対する割合であらわしたものでございまして、先ほどありました平成27年度が9.3%で、平成28年度の決算は7.8%でありました。

少し県内の他市の状況を御紹介すればと思います。14市あるんですけども、三次市はその中で低いほうから6番目という28年度の決算であります。1番少ないところが東広島市で1.7%、1番大きいところが大竹市で15.8%でございます。県内では10%未満の市が14市中8市でございます。これは第3次三次市行財政改革推進計画におきまして、合併特例債の終了に伴います普通交付税の減額を見据えて、後年度負担の軽減などに取り組まなければいけないということで、実質公債費比率を10%未満とするという目標としているということからの結果であろうかというふうに思います。10%未満にするということ公債費を圧縮することによりまして、限りある一般財源を必要な施策の財源として活用することができるというふうに考えております。

数値が改善してきましたのは、まずは借入額、プライマリーバランスですね、返す額よりも借りる額を少なくする、そういうことでありますとか、繰上償還を積極的に行ってきたというのが要因の1つであるというふうに思います。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) わかりました。それで、実質公債費比率10%未満も今後も継続していかれると思います。それで、さっき市長のほうからお話を聞いたんですけども、原点である次の

世代にツケを回さないというのが、私なりに考えてみて、繰上償還も早く進めていくと、そういうことをしていただいているということで、今の実質公債費比率も結構いい数字になってきたんじゃないかなというふうに判断をさせていただいております。引き続き、この指標につきましては、健全な財政運営のための指標として当然使っていただければというふうに思います。

そして、その次に、財政調整基金残高を標準に財政規模の12%以上をなぜ確保しなければならないか。市民の皆さんはもう御承知であろうと思うんですけど、かなり財政調整基金も含めて基金残高をきちんと増やしていただいて今の健全な財政運営に努めていただいているので、この12%以上にしても別に問題ないと思うんですけど、平成28年度決算カードでいいますと、標準財政規模が平成28年度は234億円ぐらいかなと。それで12%ということになりますと、30億円ぐらいなので、今、財政調整基金はそれ以上、40億円ぐらいありますから、その部分を何かやはり市政の運営に使っていただくようなことも考えていただければいいとは思いますが、その辺のお考えを教えてください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 三次市の財政調整基金でありますけれども、これは条例にもございますように、災害により生じた経費の財源、または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるなどというふうに決められております。歳入欠陥にならないようにするために設けられているというものでございます。そういったことから、災害の対応など一定程度保有しておくことが必要であるということで、現在、四十数億基金残高がございます。

29年度、今年度ですけれども、標準財政規模が、先ほどは28年だったんですけども、少し小さくなりまして227億3,834万円でございます。今年度であります。その12%ということが27億2,860万ということになるんですけども、29年度末、今回、補正で繰入を取りやめましたので、残高見込みは41億9,000万円、標準財政規模に比して18.4%を確保できるということになるかというふうに思います。

今後、経済の急激な低迷などによります予想外の税収の落ち込み、そういった場合に備えて、一定程度の目安として12%以上は確保していこうというふうにさせていただいているところでありますけれども、基金の性格からいまして、財源として使うということは当面は考えていないというところであります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今の財務部長の説明にあったとおりにされるんですけども、1つだけお願いして、一般質問の場でお願いするのはどうかと思うんですけど、財政調整基金を動かしたときに、世間一般論でいうと、性格上、これは財政運営が困ったんじゃないかなと、お金がちよっとショートしたからこの基金を取り崩して入れとるんじゃないかというふうに思われがち

なんですけど、もし万が一のときはそのようなこともきちんと説明していただいて、そうではないんだというようなことで市民が不安にならないような説明をしていただきたいというふうに思います。

それで、考えたら基金を積み立てて全く使うとらんじゃないかというようなことの指摘があるとは思いますが、それはそれなりに市民の思いを聞いていただいて、ただ、利息とか何かがついとるから、そういった分の利息はこういうことをしているんですというような形で、全く運用していないということじゃないようなところも、説明しとらない言うてなら別ですけども、ある程度のことは市民の方に教えていただきたいというふうに思います。

それと、基金の残高が結構ありますので、債権運用とか基金の一括運用とかいうのがあるんですけど、これはまた別の機会にさせていただきますので、今後基金の活用につきましては、本市の発展のため、市民生活最優先の市政継続のために、効果的で積極的な活用をしていただき、今後さらなる安全で有利な基金運用を期待しております。ということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次が、ちょっとこれが防災の関係になるんですけど、災害に強い三次市であってほしいとの思いを持っているんですけど、これまでに防災の関係についていろいろと質問をさせていただいたり、どうなんかなという議論をさせていただいたんですけど、僕もちょっとつかだつたんかどうかわかりませんが、業務継続計画について今回はお聞きしたいと思うんですけど、ちょっとその前に、今回の総合計画の庁舎内の検証結果案について防災の関係を見させていただきましたら、やはり三次市民の安全・安心のことがほとんど主で、それはそれで当然進めてもらわなきゃいけないんですけど、東酒屋の地域に年間100万人以上お客さんが来ておられると。その来ておられるときに何かあったときは、じゃ、三次市はどういうふうなことを考えておるかとなったときにどうなんかなというふうに思ひまして、例えば、各ワイナリーとか美術館とか、それはそれぞれに防災訓練をしたりされるのはええんですけど、東酒屋の運動公園とか何とかがいっぱいあるエリアとして、もしお客さんがたくさん、何万人も来ておられたときに、万が一のことがあったらどうするんかとかいうような訓練をされたほうが良いとは思いますが、その辺はどのようにお考えなのか教えてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 御質問の東酒屋地区のエリア的な訓練という意味合いでございますけれども、御承知のとおり東酒屋地区には広島三次ワイナリー、トレッタみよし、三次運動公園、奥田元宋・小由女美術館等多くの観光施設や市立三次中央病院がございます。市内に観光等で来られているときに災害が起こるということは、十分想定をされます。各施設では独自に防災訓練を実施されてはおりますけれども、それぞれの施設が連携した避難訓練というのを、実際のところされていないのが現状でございます。複数の施設で一斉な実地の避難訓練の実施というのは、各施設の営業形態でありますとか、利用実態が異なる

というようなことから、来場者への訓練実施の周知などというのを考えると難しい面もございます。しかしながら、万一災害が発生した際、速やかに行動がとれるような対応を各施設に呼びかけて、避難経路でありますとか避難場所を共有すると、そういう防災情報の取得方法などの周知につきましても、どのように連携すればその取組ができるかということについて研究をしていきたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それは、部長、ぜひとも検討していただいて、他市というか、人口の多いまちは当然それをやっていると思いますので、いろいろと研究していただいて、その災害というのが人災なのか天災なのか何かわかりませんが、どんなことが、想定外のことが起きるかわかりませんので、その辺は早いうちに検討をしながら進めていただきたいというふうに。それで、以前私が質問した中で、今度、(仮称)アグリパークを進めていかれるということなんですけど、これをされるとあのあたりはかなり大きなエリアに、観光というか集客エリアになると思います。ですから、そうなってくればくるほど、そういったことの防災の公園というか、防災の拠点というか、そういうことで進めていっていただこうが、全部すぐに一遍にはできんにしてもやっていただくような考えでおってもらおうほうがええかなというふうに思うんです。

先日、これは東京のことなんで、三次と東京を比べるんかと言われるんですけど、安全・安心については別に東京であろうがどこだろうが一緒なんですけど、明治神宮の一緒にある隣、代々木公園がありますけど、あそこは防災訓練になっていまして、先日行ってその公園の所長さんに連れて歩いていただいて、防災の関係の施設を全部見せていただいているいろいろと聞いたんですけど、万が一のときは22万人以上は帰宅困難者を公園に収容できるシステムにはしてあるということなんですけど、そういうところもありますので、しっかり見ていただいて、東酒屋の地区が三次、広島県のみならず、全国にそういう場所として発信できればいいと思いますので、ただ、発信はしたけどそういう防災については全く何もしていないのはどうかかなと思いますので、ぜひともその辺は考えていただきたいんですけども、整備をするとかいうことについては、部長、どのように思われますか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御指摘のございましたように、東酒屋地域を中心といたしまして、現在でも100万人を超える観光客を集めるというところでありまして、さらにこの酒屋地区のさらなる魅力の向上のためにも、仮称ではございますが、みよしアグリパークを整備する計画であり、こうした取組が三次市の情報発信力と、そして拠点性をさらに高めていく、こういったことにつながるというふうに考えております。

一方で、御指摘のありましたように、多くの人が集まる地域での防災対応をどうするのか。また、最近の全国的な例を見ましても、今までになかったような想定を超える大規模な災害が発生していますし、こうした状況を踏まえまして、国によりましても想定最大降雨の見直しがなされまして、本市においても浸水想定区域が大きく変更されており、防災・減災の取組や市民の皆様が安全に安心して暮らしていただくために、ますます重要となってきたというふうに認識をいたしております。

御指摘がございました東酒屋地域には、地域防災計画では、大規模災害時における救援物資輸送拠点として、また広島県の救援部隊の集結拠点として既に指定もされておりますし、指定をされている三次運動公園がございます。さらに、災害拠点病院の指定を受けている市立三次中央病院も始め、指定避難所でありますとか指定緊急避難場所といった施設もございます。加えて、運動公園の周辺地域には浸水想定区域でございますとか土砂災害の警戒区域、こういったものの指定がございませんので、大規模な洪水や地震等が発生した際には、防災の拠点エリアとして活用できる適地であろうかというふうに捉えております。

総合計画の中に、防災安全の分野で今後の取組として、異なる性質の災害に対応できる避難場所の確保と拠点避難所の機能強化、こういったものを位置づけておりますし、地域防災計画では、食糧供給計画といたしまして、災害発生時の緊急用食糧の備蓄でありますとか、食糧の確保、供給、給食の実施、加えて、先ほど御指摘のありました帰宅困難者対策などを位置づけておるところでございます。これらは防災の拠点、エリアを機能させていくためには対応していくべき課題、こういったことをやる必要があるというふうには認識をしております。そのほかにも、防災エリアとしましては、拠点機能を強化していくために施設などのハード面でございますとか、情報伝達、防災意識、先ほど御指摘のあった避難訓練、こういったさまざまなソフト面の課題もございます。引き続き、専門家の意見を聞きながら調査検討を進めまして、可能なものから計画的に推進していく必要があるというふうに認識をいたしております。

なお、今後の防災体制強化の一環としまして、平成30年度から専門的知識を有します人材を確保しまして、新たに危機管理課へ配置する、こういった予定を持っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 東酒屋地区を三次市の大きな集客力のある場所にすることで、他の周辺の施設へも大きな影響があると思うんです、中心部ではない周辺部のところへもですね。結果として、間接的になると思うんですけど、これがIターンとかUターンとか定住につながり、三次市の人口減の加速を抑制させるのではなからうかというふうに思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次に、先ほど言いました業務継続計画になるんですけど、大規模な自然災害、事故などで不測の事態に備え、かつ、起こったときに適切に対応できる体制が必要です。不測の事態に迅速、的確に対処できるよう事前に準備しておくことが必要ではないかと。これを、僕、

全く気がつかないというんか、そのまましておきまして、皆さん、インフルエンザの予防をされてインフルエンザにかからんようにはしとってだと思んですけど、ここの市役所の本館みんながインフルエンザにかかったら、じゃ、誰が業務をするんかということで、当然そんなことは考えられないんで、インフルエンザの予防をしてやれるんですけども、市の行政の業務が継続できなくなったら困るので、対応をしておくべきではないかということなんですけど、これをちょっと調べてみたら、これまでずっと何十年も前までは調べていないんですけど、ここ何年かの間で、一般質問で質問されたのが公明党の議員さん2人だけなんです。それ以外、全く今の質問もなければ、何もそういう話がなかったんです、私が見て。このことについては、やっぱり十分注意しておく必要があるのかなと思って、今回質問させていただいたんですけど、今年度の業務継続計画の策定業務に約640万円の予算がついていたんですけど、これはどのようにされたのか、御説明いただけますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 本年度の業務継続計画についてでございますけれども、今年度は、業務委託料486万円を使って業者へ委託をいたしまして、策定に当たりましては、庁内では計画策定のための検討委員会及びワーキンググループを設置し検討するとともに、机上訓練を実施して、その上でその検証結果を反映させて計画を策定いたしました。計画の内容については、先ほど議員が御指摘のように大規模災害発生時に市の機能が低下する中で、市民の生命、身体及び財産を保護できるよう行政機能を維持するというものとしております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ちょっとこまいようなことを言うんですけど、平成30年度がその予算とかがないんですけど、平成30年度はどうされようとしておられますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 平成30年度の取組でございますけれども、今回つくりました計画の共有化については、この計画を基本に各職員への説明会等を開催いたします。また、平成30年度からは、計画内容の研修、それと災害発生時の想定訓練を行いまして、取り組むべき業務の精査を各職場で行います。そして、独自の計画の継続的な見直し、また改善を行ってまいりたいというふうに考えております。したがって、平成30年度につきましては、その業務継続計画に係る予算要求等は行っていないところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） ちょっと私が調べさせてもらったら、水道局が下水道事業の業務継続計画を持っておられるので、水道業務の業務継続計画とその策定状況について質問させていただきたいと思います。まず、先ほど言いました下水道事業の業務継続計画について策定状況はどうなのか、教えていただけますか。

（水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 勝山水道局長。

〔水道局長 勝山 修君 登壇〕

○水道局長（勝山 修君） お尋ねの下水道事業につきましては、国及び県の要請により、平成27年3月に非常時の優先度の高い業務の特定や業務の実行体制、職員が行うべき行動内容などを定めた業務継続計画を策定し、その後、毎年改定を重ねながら、有事の際に備えているところでございます。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 下水の関係とはちょっと違うかもわかりませんが、一応、関係しとることなんですけど、今年に入ってから寒波の影響でかなり気温が低下しまして、マイナス12度、14度、マイナス16度とかいうことで、凍結や漏水の発生があったと思います。また、必要な水の水位が低下したということで水道局がすぐ対応されたと聞いているんですけど、水位が低下した原因がわかればその原因と、どのような行動をすぐとられたのかを教えてください。

（水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 勝山水道局長。

〔水道局長 勝山 修君 登壇〕

○水道局長（勝山 修君） 議員お尋ねいただきましたように、今年の冬季は数年に一度という非常に厳しい寒波により、市内各地において長期間にわたって漏水事案等が発生しております。先ほどの水位低下の原因というところでございますが、これは確認したところでは、やはりほとんどが宅内等での漏水による貯水池の水位低下ということでございます。

対応としましては、水道課独自で策定しております漏水や濁水、あるいはオイル流出等も想定した中での対策方法を整理しておりますけど、緊急時の対応マニュアルに基づきまして、あわせて関係部署及び各支所、関係業者等の協力を得ながら、住民の方への広報や漏水箇所の特定作業等を行い、飲料水の確保を行ったところでございます。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 大変ありがとうございました。もうそんなに気温が下がるようなことは

ないと思うんですけど、引き続き事前の対応をしていただきますようお願いをしておきます。

それで、今後の水道事業の業務継続計画等につきましてはどのようにになっているのか、どのようにされようとしているのか、教えていただけますか。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 水道事業の業務継続計画につきましては、今年度策定されました三次市業務継続計画に包括されており、今後取り組むべき業務の精査を今後行いながら、災害に強い水道をめざしてまいりたいと考えております。現在、災害発生直後の業務継続につきましては、先ほど申し上げましたように緊急時の対応マニュアルに基づき給水等を行っておりますが、現在、その内容充実の見直しも行っているところでございます。また、災害規模が甚大で、自治体単独での業務継続が困難な場合においては、これまで三次市も東日本大震災や熊本地震、県内では寒波に伴う北広島町への給水活動といった応援派遣を実施しておりますように、災害応援協定を結んでおります全国組織の公益社団法人日本水道協会会員の協力をいただきながら、飲料水の供給を行うよう考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 水道はライフラインに直接関係しておりますので、業務継続計画を引き続きしていただきたいというふうに思います。

それで、水道事業以外の業務についてはどのようにになっているのか、現状を御説明ください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 水道事業以外の業務継続計画というお尋ねでございますけれども、まず、具体的には、大規模災害発生時に市の機能が低下する中で、市民の生命、身体及び財産を保護できるように行政機能を維持するために各部署や課ごとに、発災後3時間以内、1日以内、3日以内、2週間以内と、そういうふうに期間を区切りまして、その期間内に取りかかる優先業務を定めております。あわせて、職員の参集基準等も定めております。

その優先する主な業務ということで御説明をいたしますと、発災後3時間以内には被害状況の確認、発災後1日以内には行政情報ラインやネットワークの確保、市内関係施設の被害や被災状況の確認、3日以内に各種保健業務の復旧などと定めており、参集した職員は到着後に定めている優先業務に順次従事しなければならないこととしております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） この業務継続計画について私もちょっと調べてみましたが、都道府県についてはおおむね皆できているように見えましたけど、ただ、市区町村についてはなかなか完了しているところが少ないですので、ぜひとも三次市としてはできるだけ早いうちに、この業務継続計画について三次市としてのものを築き上げていただきたいというふうに思います。日常業務に業務継続計画（BCP）の観点を加えていただいて、周知を図り、BCPは訓練しなければ実効性が確認できませんので、定期的な訓練を実施していただきたいというふうに思います。また、先ほども言いましたが、不測の事態に迅速、的確に対応できるよう、事前に準備のほうもしておいていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まだもう少し時間があるんですけど、もう終わりの質問になろうかと思えます。まず、質問というか、これはちょっと本市だけでは難しいので要望みたいな格好にはなるんですけど、三次市子ども未来応援個別事業計画の骨子案についてなんですけど、いろいろしていただくようにはなっているんですけど、学生、生徒の通学の応援をどうかなというふうに思っています。それで、今でもしていただいているんですけど、平成30年度の当初予算案の概要に、JR芸備線・福塩線利用促進事業が上げられているんですけど、具体的にどのようなことをされるのか、教えていただきたいというふうに思います。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 予算化をいただいております芸備線・福塩線利用促進事業につきましては、本年度から取組を進めているところでございます。JR芸備線・福塩線については、沿線市町で協議会を持って利用促進を進めておりますけども、このたび、3月末をもって廃線となります三江線の例からもわかるように、利用の少ない鉄道は事業者の申請により廃線となる現状があり、市としても協議会のみならず、独自の利用促進を図ろうとするものでございまして、本年度はパンフレットの作成や芸備線を利用したフォトロゲイニングを行うこととしておりまして、来年度につきましては、今年度作成しますパンフレット等を活用する中で、芸備線・福塩線を利用していただくきっかけづくりとなるような事業について検討しているところでございます。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） このことについてはいろいろとまた知恵を出していただいて、ただ単にお金を投資するだけではなく、JR西日本に市のほうからでも、こういうふうにしたらどうなんかなというような提案もしていただきたいというふうに思います。それで、三次高校が来年から中高一貫になって、どこからどのように生徒さんが通われるんか、下宿されるんかはわかり

ませんけども、うちは吉舎なんですけど、うちの近所からも府中の高校へ通学しておった人が3人ぐらいおられます。ですから、福塩線、結構時間がかかるんですけども、府中ぐらいでしたら、その生徒さんの頑張りにもよるんでしょうけど通学もしていただけるというふうに思います。

J R西日本さんと話をして、J R西日本さんがどのような思いで今のダイヤを組んでおられるんかはわかりませんが、ぜひとも利用は少ないかもわからんけども、間違いなく日本の国民が利用しておるんで、例えば、勤めておられる方の時間にも合わせにゃいけんし、通学しておる生徒の時間にも合わせてもらいたいし、もちろんJ R西日本の勤務体系もあるでしょうから、そういったことも含めて考えていただきたいんですけど、まずは三次市と世羅町、府中市、福山市でいろいろと協議会を持っておられるとは思いますが、ただ、三次市には20キロか30キロぐらいしかない間に高校が4つぐらいあるわけですよ、それを使っておられる。ですから、その辺もどういふふうなやり方がいいのか、市としても考えていただいたりして、要望活動をさらに強力なものにしていだければというふうに思います。

長くなっちゃいけないんですけど、青陵高校と三次高校は芸備線があるんで、塩町から三次に向けては6時以降は2便ぐらいあるんです、9時まで。そやけど、吉舎の日彰館高校は6時過ぎの便がなかったら、最終の今度は9時ぐらいの便になるんですね。その間の便がないので、青陵高校と三次高校だけ考えりゃ、汽車通学の人はいえんですけど、日彰館高校の場合はそういった空白の時間がありますので、何とかそういったことも考えていただけるような方策もしていただきたいというふうに思います。その辺、今の要望活動についてはどんなでしょうかね。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) J R芸備線あるいは福塩線の運行時間の改善につきましては、先ほど申し上げました沿線市町で構成をいたします対策協議会を通じて、毎年のごとくJ Rに対し改善の要望をしているところでございます。一例を申しますと、現在、芸備線の三次以北でありますとか福塩については、日中の時間帯の定期列車の運行はございませんけども、テスト期間中や特別授業日などには沿線の高校等の要望もございまして、臨時列車を運行していただいております。そのように沿線市町で力を合わせながら、高校生の通学の便とかも含めて、あるいは三次市の独自のこともあろうかと思っておりますけども、J Rに対しては今後も要望活動を続けてまいりたいと思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ここへJ R西日本さんとかがおってないのにここでわーわー話をすることもあれかと思うんですけど、ただ、これは僕の案なんですけど、府中のほうに帰る便は吉舎駅が8時何ぼがあるんです。ですから、7時過ぎまでクラブ活動ができるようになっていますか

ら、それが済んだら乗って帰れるんですよ。三次に帰るほうが9時ぐらいまで待たないんですよ。となると、普通に考えたら、三次駅から1両じゃなしに2両で運転し続いで走ってきてもらうて、ほんで、1つは吉舎駅からそのまま帰ってもらうて、もう一つはもう一遍、三次へ帰ってもらえば別に何ら問題はないようなことなんですけどね。ただ、それをJR西日本さんが許してくれるか、了解してくれるかというようなことだろうと思うんです。

それと、これは鉄路を使う汽車通のことを今言っておるんですけど、汽車通だけに特化しませんで皆、同じように思っあげんといけんのですけど、例えば空港バスがありますよね、市長。その空港バスも、今、吉舎中学校のバス停に止まりますので、そういったのも利用させてもらうとかいうのも考えていただいて、三次市子ども未来応援宣言の中にどれぐらいなウエートが占められるかわかりませんが、中学生・高校生の通学についても、もちろん保護者の方も送り迎えしたりするような形にもなりますので、その辺の応援ができるような考えもこれから検討していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、もう一つ、最後の分なんですけど、中村部長です。前回の6月もお願いをしたんですけど、2020年の東京オリンピックの関係で、メキシコ選手団、陸上競技場の事前合宿を三次市でしていただくように決めていただきまして、市長を始め三次市の皆様には本当にありがとうございました。それで、今後につきましては同じことを言うようなんですけど、聖火リレーコースに三次市を選んでいただいて、ぜひとも2020年の歴史に三次市でも聖火リレーコースをしたと。それも三次市役所を挙げてじゃなくて、三次市全体を、子どもから高齢者まで一緒になってこれをしたんだということを、何とか三次の歴史に残せんかなというふうに思っております、しつこいようなんですけど。それで、それを次の世代の人が見ていただいて、苦しいときにはそれも糧にしていだけるようなものに残せんかなというふうに思うんですけど、まだこれはちょっと先のことかもわかりませんが、部長、どのように思われておるか、お願いします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 2020年、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーにつきましては、組織委員会が大会前年の2019年にルートを決定的に公表されてございます。ルート案の選定に当たっては、今後、基本的な方針が組織委員会から示された後に、都道府県ごとに実行委員会が設置され、作業が進められる予定でございます。

本市は、県内市町の中でいち早く聖火リレーの誘致に向けた意向を示し、主要事業提案や事前合宿誘致パンフレットに盛り込みまして、これまで組織委員会や文部科学省、広島県にその熱意を伝えておりますほか、あらゆる機会を捉えて、事前合宿の取組とあわせPRを行ってございます。

また、本市は、1964年東京オリンピック最終聖火ランナーの坂井義則氏の出身地であり、平成27年10月には市民の皆様の寄附によりまして、功績をたたえるレリーフが設置されるなど、

市民の皆さんの期待は大きいと受けとめております。こうした思いを大切に、約半世紀ぶりに巡ってまいりました世界最大最高のスポーツの祭典、オリンピックの一環であります聖火リレーに子どもたちがかわることは、記録と記憶に残るスポーツを通じた夢の実現につながるものであり、ぜひとも誘致を実現させていきたいと考えてございます。

今後、さらなる機運醸成を図るため、坂井義則氏の遺品をお借りするなどし、1964年の聖火リレーを紹介する展示を事前合宿誘致三次市実行委員会の活動の一つとして取り組んでいく予定としております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番（桑田典章君） ぜひともお願いいたします。平昌オリンピックでまだ熱が冷めやらぬところですから、ぜひともお願いします。

それで、これで質問を終わろうと思いますが、平成30年度の予算なんですけども、これが決まりましたら、ぜひとも計画どおり執行できて、平成30年度も三次市民の皆さんの笑顔あふれる年になることを願って、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番（重信好範君） 清友会の重信好範でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんへわかりやすい御答弁、よろしくをお願いいたします。

質問に入る前に、去る1月28日、三和運動公園において、第8回みわ凧あげ大会が開催されました。小雪が舞い、足元の悪い中、18団体に及ぶ手づくりだこが作成され、大会を盛り上げていただきました。地域が元気、人が元気、心が元気の三和のテーマにふさわしい凧あげ大会になりました。市民の皆さん、スタッフの皆さんに深く感謝いたします。

また、2月24日には、異業種交流会が町内の地域おこし隊の方が中心になり企画され、約50人の参加があり、町内外より近況報告などを語り交流を深め、情報交換の場となり、企画されました地域おこし隊の皆さんに感謝、並び今後の活躍を期待いたします。

本日は大きく4つの項目で質問してまいります。

大項目の1つ目でございます。定住促進の取組について質問に入ります。

三和町では官民一体となって定住促進に取り組んでいるところでございます。地域ネットワークと集落支援員が連携して、空き家の実態調査や空き家バンクの見学時の説明、入居時の挨拶回りの随伴、入居後の問題解決の支援体制などを行っています。また、Uターンを促す三和町出身者への三和応援隊の募集、そのため、帰ろうコールの冊子を発行しているところでございます。これらの取組も影響したと思っておりますが、平成27年と28年度を合わせて空き家バンク情

報事業を利用したIターン、転入者が10名程度ありました。転入者が転出者を上回っている状況が生まれました。このような中、以前から言われていることがあります、移住者にとって魅力ある空き家バンク情報事業をするために見えてきた課題が2つあります。

1つは、農ある暮らしを実現するための農地取得のための下限面積を、現在の10アールからさらに引き下げる必要があるのではないかと考えています。本年2月6日の日本農業新聞には、中四国地方11市町が空き家バンク物件と遊休農地をセットで取得する場合に限り、下限面積を1アールまで下げていると報道してありました。就農希望者を除き、都会の方には10アール以上の農作業をすることは困難な場合が多く、家庭菜園を望む方が多いと聞いています。本市も転入者のニーズを考慮してはどうでしょうか。御所見をお伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農地取得のための下限面積でございます。国においては50アール以上というのを基本といたしておりますけれども、本市三次市の農業委員会におきましては、地域の実情に鑑みて遊休農地の対策のほか、ビニールハウス等による集約的な栽培や移住者の新規就農者等、こういったことに配慮をして、平成24年の9月から下限面積を10アールまで緩和をいたしておるところでございます。

御質問の下限面積の一層の緩和ということでございます。空き家バンク登録物件との一体的な所有権移転が、三次市における営農あるいは遊休農地の発生防止等にどのような影響を及ぼすか。これについてはプラス面といったこともございますけれども、マイナス面といったことも含めまして総合的に勘案をして、農業委員会において検討をしてみたいというふうを考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 県内では、今年度より大崎上島町が、そして、これまでにお隣の世羅町、神石高原町がこの設定に与えられます。今後、本市もこの取組を検討していただきたいと思っております。

2つ目は、空き家バンクへの登録数の増加でございます。空き家が多いほど選択肢が広がり、定住が進むことは明らかでございます。平成28年度本市調査では、空き家が1,402軒、空き家バンク情報への登録が48軒となり、三和町においては、空き家が135軒、空き家バンク情報への登録数が1軒となっております。呼びかけの努力をしてもなかなか登録希望がないのが現状でございます。

一方、少子高齢化が反映して土地や家屋が放棄され、将来子孫への負債となり登記の切りかえをしない記事が、本年2月10日の地元新聞にも掲載されています。使わない資産の有効活用のためにも、空き家バンクへの登録時の奨励金制度を積極的な行政のかかわりを希望するので

ございますが、どうお考えでしょうか。御所見をお願いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 空き家バンクへの登録の呼びかけとして、固定資産税の納税通知書へ制度を紹介する文書の同封や広報みよしとともにチラシの配布を行っているところでございます。空き家バンクの登録に関しましては、空き家の状態であっても、年に数回は家に帰ることや仏壇が残っている理由などにより、空き家バンクへの登録が進まないというような現状もございます。

空き家バンク登録者へ奨励金を出すということにつきましては、登録しない理由が、先ほど申し上げましたように、経済的な要因ではない場合や相続放棄をする方には適当ではないと考えております。また、登記の切りかえがされておらず、価値を見出せず相続しない物件の場合、売買に必要となる登記が可能かどうか不明です。奨励金がきっかけに空き家バンクへ登録されるケースも考えられますが、慎重に検討すべき内容だと考えております。

現在、空き家バンクへの登録を推進するための施策として、新たに家財等処分費用の補助制度を検討しておりますし、空き家バンクに登録の際、仏壇や家財等が整理できていないということで断念する場合がございますが、この制度により家財等処分の負担軽減を図り、登録物件を増やしていきたいと考えているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 既に、お隣の安芸高田市がこのような登録奨励金制度を設けておられます。島根県の益田市もこの制度で登録物件を促進しておられます。本市もこの制度を前向きに検討していただきたいと同時に、安芸高田市は1つ物件につき5万円の奨励金を本年度から、29年度から始められたということを知っております。本市も前向きな回答をお願いいたします。そして、市長の施政方針12ページに書いてありますように、今年度は空き家バンク家財等処分費用補助金も新設されております。こういうことも新しく取り入れたことに感謝いたしますし、この安芸高田市を見習って、奨励金制度も前向きに考えていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

大項目2つ目、市民バスと公共交通の連携について質問してまいります。まずは三和町内から三次市内への高校通学対策についてですが、2年前より質問し、また同僚議員からも数回にわたり御質問している案件でございますが、着地点が見えてくる時期に来ていると思っております。その後の進展はあるのでしょうか。この質問に関しては、午前中の同僚議員が丁寧に説明してくださいましたので、ここでは、部長より、これまでの経緯をお知らせください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 昨年9月に、三和中学校の保護者の皆様や375号沿いの高校生、保護者の皆様を対象としたアンケート調査を再度行ったところ、クラブ終了時間帯の便や定期代の負担軽減がバス通学への条件になるという意見がございました。その結果をもとに運行事業者と協議を重ねた結果、本年1月に運行事業者から、ダイヤの改変と通学定期代については軽減を図る実証実験を行う旨の提案がございました。これまで三和町から三次市内の高校へ定期券を使ってバス通学をする人はいないということから、実験的に行い、利用状況を検証することとしております。運輸局からは、定期代の軽減については地域間の格差となることから、1年間の限定で承認を受けたと伺っておるところでございます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 本年4月より、敷名線廻神経由・塩町経由のバス運行ルートの変更並び増便、そして通学定期代について、市長を始め、御協力、御尽力いただいたことに心より感謝いたします。ただ、今後の課題としては、市民、保護者、PTA関係者のバスを利用しようという意識改革が必要になるかと思えます。地域としても、このたびのバス運行ルート変更、増便を歓迎し、中学校並びPTAを通して、バス利用を宣伝する必要があると考えます。その点、市のお考えをお伺いします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） バス通学の実績が上がるよう、地域や保護者への周知と利用の促進を図っていく必要を感じております。本年、この結果が出まして以後、三和中学校を経由しての三和中学校の保護者の皆様でございますとか、三高や青陵高校への周知、あるいは川西の辺から塩町中学校へ通っていらっしゃる子どもさん等の保護者の方への周知等を図っていただいているところでございますけども、ぜひとも多くの皆様に御利用いただきたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 三和町の今回のダイヤ改正と定期券の特別な配慮ということについて、私のほうからお願いを申し上げたいと思っております。これは数年前、地域懇談会の中で、PTAのほうから要望が出て、あるいは三和町の選出であります両議員からもたびたび御要望をいただき、またアンケート調査もしながら、今のダイヤ改正についても行政として努力したつもりでありますし、また、今、一方的に向こうが提案してきたということではなしに、やはり今回、実証実験という形で定期券の面の配慮ということを交通事業者、いわゆる備北交通でござ

いますが、求めてきて、事業者としても極めて配慮してもらったと思っておりますので、ぜひ我々も周知はしますが、地元の中で、三和町の中で乗車していこうということを、やはり住民の皆さん、あるいは生徒の皆さんにも十分そこらが浸透するように、私のほうからもお願いを申し上げたいと思っております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) ありがとうございます。PTAのほうも一生懸命になって、バス利用啓発に邁進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本市には、市民バス並び公共交通が運行されていますが、それぞれが単独のダイヤになっていると感じます。例えば、三和町においては、市民バスと公共交通との接続について、三和支所、並び正面のAコープ前の場所で私の調べたところ、タイムラグは2時間ありました。このような状況は市全体にあるのか、うまく調整できているのか、また、できていないのか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 市民バスは町内の主要な公共施設や病院などへの移動手段として、低料金で利用をいただいております。三次市街地へのバスへ乗り継ぐ利用者がいる場合は、路線バスへの接続を想定したダイヤが必要となります。三和町におきましては、地域内交通検討部会で、町内の公共交通について住民の意見や要望などを取りまとめて、今後もいただいくと思っておりますが、先月の15日もこの会議が行われました。その部会の意見も今後伺いながら、市民バスのダイヤ変更等について整理をし、地域の方が利用しやすい公共交通の構築に向けて、一緒になって検討をさせていただきたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) この点に関しては、市、またバス会社、陸運局など、いろいろななかなかハードルが高い面もありますが、交通弱者、年配の方、子どもたちのバス利用者にとって利用しやすいダイヤ編成をお願いし、次の質問に入ります。

大項目3つ目でございます。学校給食調理場再編について質問してまいります。

1月の全員協議会、昨年12月議会で多くの同僚議員からも一般質問があり、議論がかみ合っておりませんでした。本日はアレルギー対策を中心にして質問してまいります。1月の全員協議会では、アレルギーの種類も旧市内のある中学校区では数種類あるとの報告。また、牛乳のアレルギーのある児童は市全体で、昨年5月1日付で、人数は児童生徒を配慮して、ここでは人数は申し上げられませんが、数名いるとの答弁がありました。今後、児童生徒数は減少し

ていく傾向はありますが、アレルギーを持つ児童は増える傾向にあると思います。また、食物アレルギーの実態、並び対策は保護者へのアンケート調査などで対策はとっておられるのですが、具体的な対策や牛乳が飲めない子どもたちは牛乳のかわりに副食として何で栄養を摂取することになるのか、あわせて、このアレルギー対策が明確にならない限り再編に向けての保護者の理解が得られないと思いますが、御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 食物アレルギーに対する質問でございます。まず、現在、牛乳が飲めない子どもについて、除去対応ということで行っておるところであります。牛乳に含まれる栄養成分を満たす代替食品を学校給食で提供することは困難でございますが、朝夕に家庭で食べる食事において補っていただくように働きかけをし、お願いをしておるところでございます。

食物アレルギーの対応につきましては、文部科学省が示しております学校給食における食物アレルギー対応指針におきまして、原因食物を完全除去対応することを示しており、本市におきましてもそのように実施をしているところでございます。また、指針の対応基準に基づいて行っておりますので、重篤な症状の危険がある場合の対応については、学校給食の提供は現在も行っていないところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 牛乳のことに関してはわかりました。その他、小麦、チーズ、そばアレルギーに関しても同様でございましょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) ただいま、小麦とかそばとかチーズとかの食物アレルギーの対応はどうしているのかという御質問でございました。これについては全て基本は除去対応でございます。例えば、小麦アレルギーの場合ですけれども、フライ料理の場合であれば、つなぎの小麦粉を米粉にしたりしております。それから、卵アレルギーがもしある場合は、つなぎの卵を牛乳にかえるなどもしております。そばアレルギーの場合は、主食のときであればうどん等の他の麺類に代替をします。主菜などの食材に一部使用する場合は除去対応となります。それから、チーズが食べられない場合は、やはり除去対応としておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) アレルギー等を抱えている子どもたち、そして抱えていない子どもたちや

保護者や子どもの目線にしっかり対策をとってもらいたいと思います。

本日、市民の方より1通の手紙をいただきました。本人また御家族の同意を得ていますので、読み上げます。私の子どもは乳児のころ、乳製品にアレルギー反応がありました。少しずつなれさせていき、反応が出なくなりました。その期間、短期間でさえ神経質になり、どうしたらいいのか不安になり、何でも食べられる子どもさんをうらやましく思ったりしていました。だから、今でも食べたい子どもさんや我慢させる親の気持ちを考えると胸の詰まる思いがします。短期間ではありましたが給食をつくる場所で働いた経験があり、そのときアレルギーの子どもさんの多さに驚きました。給食づくりには、一人一人アレルギーの種類が違うので、栄養士さんが全体を見ながら、子ども一人一人のアレルギー種類別に給食をつくっていました。そういったぐあいに、見た目は通常食と除去食に変わりがないように配慮された給食ができておりました。そして、除去食は離れた場所に置くなど、最新の注意も必要でした。今後、市としてアレルギー対策、実態をきちっと把握してほしいと強く要望いたします。このようなお手紙をいただきましたが、やっぱりアレルギーに対しては慎重に取り組んでいてもらいたいと思います。

それでは、視点を変えて、現在ある調理場のよい点なんですが、3時間目を終えたころから調理場からおいしいにおいが漂い、今日はカレーなんだろうか、シチューなんだろうか、揚げ物なのだろうか、自然に鼻で、体で体感できる、これが本当の食育教育ではないでしょうか。私も20代前半に3年間ではありますが、臨時の教員を小学校でしておりました。その間、3時間目を終えたころから、給食調理場からおいしいにおいが漂ってきます。それに子どもも反応して、そろそろ給食なんだなと、これが本当の食育教育じゃないかなと、今でも私は感じております。

農家の皆さんが生きがいを持って野菜づくりに精を出し、地元企業の皆さんが食材を搬入することなど、メリットが多うございます。センター化は地域と学校の希薄化を生むことになると思います。地元で調理場が廃止になることは学校がなくなると同じくらいの思いになると、ある保護者は言うておられました。それでも、センター化にされるおつもりでしょうか。御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校給食調理場センター化と議員さんはおっしゃっていただきましたけども、これについてはセンター化というか、再編の理由について、改めて、もう一度説明させていただきたいと思います。

学校給食調理場の再編の理由は、大きくは施設の老朽化への対応、それから市内全てに可能な限り同じ条件の給食の提供、デリバリー給食を調理場給食へ移行する、この3点でございます。その対応に当たり一番大事なことは、学校給食の本来の目的であります安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を安定的に提供する、に沿ったものでなくてはなりません。

一方で、普通交付税の合併により優遇措置が縮減する中、財政面についても学校給食調理場の再編のみならず、各種事業とのバランスの中でしっかり検討すべきということを考えております。市内34校ある学校に自校方式の調理場を整備することは、財政的に見ましても、また、各学校の敷地面積から見ても物理的に困難なことでございます。さらには、現行の調理運営を行いながら改修や建てかえを行うということはできないため、長期間学校給食を提供できなくなるという状況も想定され、運営上も困難であると考えております。

共同調理場方式には最新の機器を導入し、また効率的な人事配置が可能となり、冷凍食品にも偏らない多彩なメニュー展開が期待できるなどのメリットがあります。新しい施設を最大限に活用し、安全・安心な給食を提供していきたいというように考えているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 次長が言われます安全・安心な提供がそれでもできるとお思いになるでしょうか。再度、御所見をお願いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 繰り返しの答弁になりますけども、新しい施設を最大限に活用させていただく中で、安全・安心な給食を提供していきたいというように考えておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) それでは、ちょっと視点を変えまして、給食のセンター化イコール、今後、学校の統廃合の懸念をしているところでございます。その根拠としては複式学級の解消、英語・道徳の教科化などが考えられますが、答えられる範囲で御所見をお願いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 新調理場に再編していく、いわゆる給食センター化に合わせて学校を統廃合する、そういう計画はございません。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 統廃合の考えについて、今、次長のほうからも述べたとおりであります。今、議員のほうからは、道徳であったり英語の教科のことも御心配をして、あわせて御質問を

いただいたと思います。道徳につきましては時間数等が変わるものではないかと。現在もそれはやっておりますので、大丈夫かと思っておりますし、また、英語につきましても、例えば、複式を有する学校であればどういう形がとれるのかということも、市のほうでも関連の研究推進をしている学校とともに考えておりますので、このことがすぐそういう方向へということはないかと。つけ加えて私のほうからも答弁させていただきます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 学校の統廃合については、教育長、次長の言葉を信じます。センター化に向けてはまだ議論していかなくちゃいけないのですが、要は、再編案の基本的な考え方にアレルギー対策を記入していただきたいと望み、次の質問に移ります。

大項目の4つ目でございます。モニターをお願いします。昨年9月議会での一般質問において、子どもの生活に関する実態調査、アンケートの内容について質問いたしました。この調査は県が昨年7月、小学5年生の児童がいる家庭と中学2年生の生徒のいる家庭の約2万5,000世帯を抽出して実施し、約65%の回答があったと県議会でも公表されました。調査内容については、児童生徒に学びや生活に関する42項目、保護者には家庭環境や仕事などに関する48項目を質問。県によれば、各家庭において、1つ目、低所得かどうか。2つ目、公共料金などが払えなかったことがあるか。3つ目、お誕生日にお祝いごとをしない。所有物が欠如しているかどうか。3項目のうち2つに当てはまる家庭を生活困窮層、いずれかの1つに該当した家庭を周辺層と合わせて生活困難層に分類。生活困難層は、小学5年生が25.6%、中学2年生で27.8%で、一部の回答を抽出した暫定結果でございます。生活困難層の子どもは非生活困難層に比べて、学校の授業がわからないなどと感じる割合が高く、自己肯定感が低いなどの傾向があると報告されています。生活困難層の家庭が4分の1を占める現状が報告され、市教委の御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 生活実態調査に関しての速報値に対してお尋ねをいただいたところでございます。議員のほうからもございましたように、県が平成29年7月に実施いたしました子どもの生活に関する実態調査の結果速報、これは暫定値でございますけれども、12月に公表をされたところでございます。それによりますと、御紹介いただきましたように、生活困難層の子どもは非生活困難層の子どもに比べて授業についてわからないと感じたり、自己肯定感が低いなどの傾向があることが明らかとなっております。そういう発表を通じて、本市におきましても、この調査を実施し調査票を県へ提出している結果がこれらへ集約されたものでございますけれども、市の個別のデータについてはまだ私の手元のほうへ届いてはおりませんが、生活困難層と学習意欲や自己肯定感との相関関係はまだ把握はできておりませんが、公表

されました結果につきましては真摯に受けとめているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 県としては結果を重く受けとめると回答してあります。保護者と子どもの回答を照らし合わせるなどして、どのような施策が必要なのか検証していくとコメントされています。さらに、各自治体や関係機関と連携して、子どもたちの貧困対策に取り組む考えを示しておられます。今後、本市の児童生徒、保護者の皆さんへ県が行ったような生活実態調査をし、本市の特徴を捉えることも必要だと考えますが、御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 本市の実態を調査して本市の特徴を捉える必要があるのではということでございますけれども、まず今後の調査につきましては、県から返していただくデータ、これをしっかり分析させていただいてから検討をさせていただきたいと思っております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 既に、呉市、福山市が中間結果をまとめたことが報道されております。各自治体の特徴を捉えております。本市も中間結果を早急に報告していただきたいと望み、次の質問に移ります。

今、本市にある事業、就学支援制度等で子どもたちの貧困対策が生かされているのか、あわせて、子どもたちの貧困連鎖を断ち切るためには、横断的かつ総合的に市役所全部局を上げて取り組む必要があると考えます。各部局との連携について、あわせて御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、就学援助等につきましてでございますけれども、三次市の子どもの未来応援宣言の中の希望を支える取組に該当するものと思っております。就学援助は、三次市に住所を有する児童生徒の保護者、または三次市立小・中学校に就学する児童生徒の保護者で、生活保護法に基づく教育扶助を受けている世帯、及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる世帯の児童生徒に対して行っています。

就学援助費の支給費目は、学用品費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費等です。支給されることで大変助かっているという声も聞いております。しかし、これまで新入学児童生徒学用品費の支給時期が遅かったため、入学準備が十分にできない家庭もありました。

そのことを受け、このたび前倒し支給を開始したところでございます。このことで入学に向けた準備を計画的に行うことができるとの声も聞いております。今後も家庭の実態を踏まえた取組を考えていきたいと思っております。

また、各部局との連携についてでございます。各部局との連携については家庭の状況等によって、関係機関と連携をとっています。就学援助については、課税課、社会福祉課及び女性活躍支援課と密に連携をとりながら取り組んでおります。児童虐待については、発生予防から早期発見、早期対応のために女性活躍支援課を事務局にして、三次市すくすくネットワークを設置しています。北部子ども家庭センター、三次警察署、医療機関を始め、子どもにかかわる保健師、保育所、学校等と連携して多様化する児童問題に対応しています。

今後も子どもの生活の様子や保護者の状況について関係部署と情報を共有し、子どもたちに必要な支援を通して、三次市子どもの未来応援宣言の具現化を図ってまいります。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 子どもにとって、1年の学びのおくれが深刻な事態にもつながりかねません。三次市子ども未来応援宣言にも取組を記入しておられます。目に見える貧困対策を形にしていかななくてはならないんだろうと思います。

次の質問に移ります。

次に、来年度小学校で、平成31年度中学校で道徳の教科化について質問してまいります。本日は評価、指導体制について質問します。道徳の教科化に至った経緯は、近年のいじめ問題、SNS等を介しての人間関係のトラブル等の原因から教科化に至ったと解釈してよろしいでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 道徳の教科化についてお尋ねをいただきました。本市では、第2次三次総合計画にもありますように、各学校等におきまして、道徳教育の充実に現在も取り組んでいるところであります。そういう中で、議員のほうからも御指摘いただきましたように、今回の道徳の教科化はいじめの問題への対応もその要因の一つであると聞いているところでございます。児童生徒がこうした現実にかかる困難な問題に主体的に対処することができる力を育成していく上で、道徳教育は大きな役割を果たすものであると考えられたためであります。

また、全国的に見ますと、道徳教育の意義を踏まえた取組を進めている学校がある一方で、学習の狙いが不十分で、単なる生活経験の話し合いに終わる授業になるなど、学校により指導に差異が見られることが指摘されて、道徳教育の充実とその内容の質的転換を図るため特別の教科道徳として位置づけられたと聞いているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求め)

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） それでは、評価について質問してまいります。人間の内心にかかわる道徳授業が、客観的かつ公平な評価が可能なのか。他の教科と違って、1、2、3、数字の評価ではなく、また、A、B、Cの評価でもなく、文章による評価でございます。児童生徒の学習状況や道徳性にかかわる成長の様子を把握して記述による評価であっても、その評価の基準をどうされるのか、御所見をお伺いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 特別の教科道徳の評価にかかわっての御質問をいただきました。まずもって目標が達成できたかできないかというところを見取っていく場合、やはり評価というのが1つの視点として持たれるものであります。そういった中で、特別の教科道徳の目標は、相手を思いやることや決まりを守ることなどの道徳的な理解をもとに自分を見つめ、みずからの生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、信条、実践意欲や態度を育てることです。この目標を達成するための評価の基本的な考え方として、学習指導要領には数値により評価するのではなく記述による評価とすること。また、他の児童生徒との比較によって評価するのではなく、その児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめて認め、励ます評価とすること、などと示されているところであります。

三次市におきましても、学習指導要領にのっとって実施をしていきます。そのため市としての評価基準というのは特に示すことはございませんけれども、評価は先ほども言いましたが、他の児童生徒との比較によって評価するのではなく、その児童生徒がいかに成長したかをしっかりと励ます個人の評価としていきたいと考えているところでございます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） ありがとうございます。それでは、その評価基準については学校の裁量なのか、それとも市教委として一定の基準を示すのか。A学校とB学校の評価が違ってくる可能性もありますから、その点の御所見をお伺いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 評価にかかわって各学校でどうなのかということでもありますけれども、これにつきましては先ほども少し申し上げましたように、学習指導要領に基づいて本市においても実施をするということでございますので、国が示した形の中での評価、したがって、見取りをしっかりと行っていき、記述で示すというものでありますけれども、これはどの学校でも同

様に行わなければならない評価のあり方でございますので、1つ三次市として示すという形のものではありません。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) それでは、指導体制について質問してまいります。小学校では道徳の教科化の初めての年度に当たり、各学校の組織的な指導体制の充実が不可欠と考えます。また、道徳教育推進教師を中心とした各教師の指導力向上をどう推進するのか、また、道徳教育を専門に担当する指導主事の配置等を考えてあるのか、道徳の教材研究を十分に行い従事するには、教師の増員や処遇改善などが必要と考えます。また、先ほど授業時間のことを、6時間から7時間に1コマ増える予想もされますので、そのことについてもあわせて御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教員の研修、あるいは体制等についてお問い合わせをいただいたところであり、道徳の教科化に向けて、現在、平成27年、28年度には、市内において甲奴小学校が、また平成29年度には、三良坂中学校、三良坂小学校が文部科学省委託の指定事業を受け、それぞれ先進的な研究を行ってきたところであります。これまで指定校の公開研究会には、各学校の、先ほど御紹介いただきました道徳教育推進教師が参加し、指導力の向上を図るとともに、学んだことを各学校で生かしてきているところでもございます。また、三次市が主催する研修会も年3回実施しております。今後も計画的に研修を実施し、三次市の道徳教育がさらに充実するよう取組を進めていきたいと考えております。

また、教員の増員等についてもお尋ねいただきましたが、教科となる特別の教科道徳はこれまでも道徳の時間として教育過程に位置づけており、教科化されることで授業時間数が増えるということはありません。そのため、教員の指導体制、授業時間についてはこれまでと変わるといえることではないので、特に教員の増員というようなことについても、これまでと同様で大丈夫でございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 道徳の授業時間は年間35時間だったと思います。教師の長時間労働も社会問題になっている昨今でございます。道徳の教科化によって文章による評価になることから、これまで以上に教師の負担が増すことが予想されます。月1回の校長会、2カ月1回の教頭会、そして現場の先生方の声を通じて、現在も行っておられる中学校区単位での道徳の研究授業、交流をこれまで以上に充実されることを望みます。

それでは、最後の質問に移ります。

次に、学校施設整備について質問してまいります。今年度中に全ての小・中学校にエアコン設置が終了し、早いところでは昨年の夏場に活用している学校もあり、児童生徒、教師、保護者より喜ばれておると心より感謝しています。このエアコンですが、夏場は一定の温度以上にならないと使用できないと聞きましたが、統一した使用基準が設けられてあるのか。そして、冬場のエアコンの活用についても、あわせて御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) エアコンの使用基準についてのお尋ねでございます。県内の小・中学校においては、普通教室に100%エアコンの整備を行っている市は本市と大竹市のみでございます。本市の学校施設の空調機の使用につきましては、平成29年5月に、三次市立小・中学校空調設備運用指針を市内全学校へ示したところであります。

まず、夏季の冷房使用ですが、文部科学省の示す学校環境衛生基準では、教室内の温度は30度以下であることが望ましく、最も望ましい温度は25度から28度とされており、同指針においておおむね7月から9月の間、設定温度の目安を28度として使用するよう示しておるところでございます。

続いて、冬季の暖房使用でございますが、同基準におきましては教室の温度は10度以上であることが望ましく、最も望ましい温度は18度から20度とされており、同指針においておおむね11月から2月までの間、設定温度の目安を20度として示しておるところでございます。

なお、既に設置しておる冷暖房設備の使用についても同指針において示しておりまして、ストーブ及びボイラーを設置している学校についてはそれを使用し、空調機は必要に応じて使用してもよいということとしております。これまで整備を行ってきました天井扇等も利用することによりまして、冷気・熱気を教室全体へ循環させるようにしておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) このエアコンなんですが、設置をされました。子どもたちがどのように活用されたか、具体的に回答をお願いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校においてのエアコンの活用でございますが、エアコンにつきましては効果的に活用しております。例えば、長期休業中の学力補充や放課後の個別指導等を実施することによりまして、伸ばせる力を最大限伸ばすように取り組んでいるところでございます。家庭の経済的事情等の生まれ育った環境に左右されることなく学力が身につく、全ての子どもの可能性を伸ばすことができるよう取組を進めているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) エアコンについては、ありがとうございます。

次に、各小学校・中学校での電子黒板の設置についてお伺いします。先般、新聞報道にありますように、三次市総合教育会議での方針が下され、小・中学校の電子黒板の増設が決定されています。今後の情報化社会の中でより質の高い幅広い授業が可能となり、児童生徒の学力向上につながると思います。また、昨今、働き方改革により労働時間短縮が求められております。電子黒板の導入によりさまざまなコンテンツの利用が容易になることで、児童生徒のみならず、先生方の労働時間の短縮にもなると思われ、一石二鳥の効果が期待されます。また、電子黒板に接続できるパソコンやタブレットについても、早期の導入をあわせて希望いたしますが、御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 電子黒板及びパソコン、タブレットの導入についてでございます。電子黒板を使いまして、算数科では立体の図形を切り開いて展開図を見せたり、体育科ではマット運動の際、手のつき方を拡大して見せたりするなど、あらゆる教科で活用し、児童生徒に学習内容の定着を図っております。また、今後は外国語活動等で画面をタッチし、ものの名前を流暢な英語の発音で聞かせるソフト等を有効活用することで、学力向上につなげていけるものと考えております。デジタルで教材を作成し電子黒板に映し出して表示することで、大切なところに印をしたり書き込んだりすることができます。また、注目させたい部分は拡大して大きく見せることもできます。さらには、授業後はデータを印刷することも可能となります。

また、デジタル教材を作成し学校内で共有をすれば、何回でも活用することができますので、先ほど議員がおっしゃったとおり、教師の教材作成の時間を短縮することができます。子どもと向き合う時間の確保にもつながっていくことでございます。

さらに、特別支援学級へも小型の電子黒板を各教室1台整備し、見えにくい文字を大きくしたり、文字や図形の色や形をわかりやすいものに変えたりする等の視覚的支援を行い、個に応じた効果的な活用をしていきたいと考えております。

電子黒板は児童生徒の学力向上に大変有効な機器であり、今後も電子黒板はもとより、パソコン、タブレット等のICT機器の導入について検討し、計画的に整備をしていきたいと考えておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) エアコンに続き、三次市にとって大事な事業、電子黒板でございます。ま

た、タブレット、パソコンの早期の導入をお願いし、最後の質問に入ります。

各家庭において洋式トイレが普及していることもあり、学校では使いなれない和式トイレの使用に苦痛を感じている子どもたちがいると聞きます。過去にも、同僚議員からも一般質問されている案件ではございますが、現在の設置状況をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 洋式トイレの設置の状況でございます。本市では、各家庭及びその他の公共施設への洋式トイレ設置の増加に伴い、学校トイレの洋式化を進めているところでございます。現在の洋式化率でございますが、小学校38.6%、中学校42.0%、小学校・中学校を合わせますと39.7%でございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 予算もあることですから、やはり時間をかけてトイレのほうも整備のほうをよろしくお願いいたします。

整備だけに終わらず、学力向上にしっかりとつなげていきたいと市長もコメントを出されておりました。今後も学校整備を各年度ごとに予算化していただき、あわせて本市の学力向上を願ひ、一般質問を終えさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時18分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月5日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 岡田美津子

会議録署名議員 小田伸次